

榆 苑

岡田大岬(昭和45年卒)

北大法学部 同窓会報

第36号

発行／北海道大学法学部同窓会

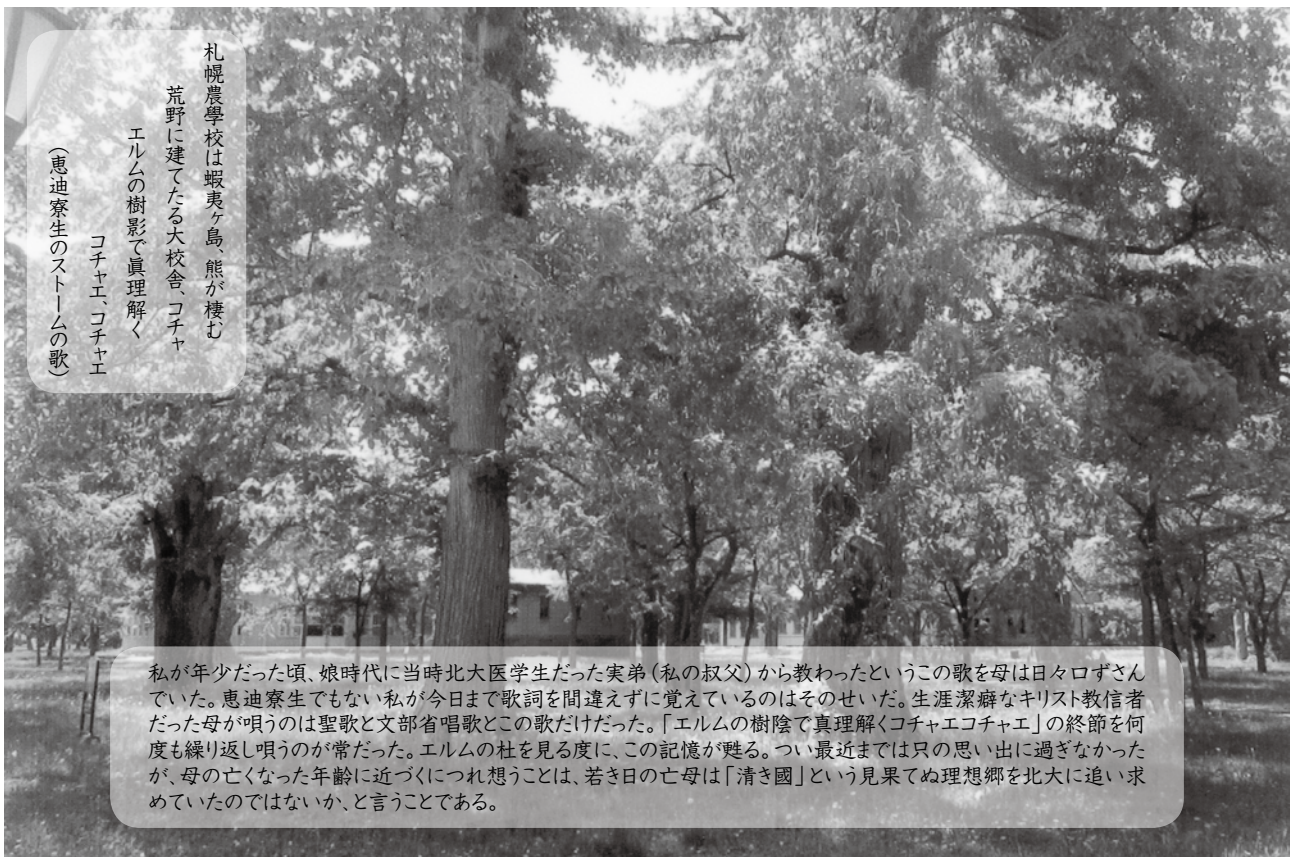
発行日／2020年7月27日

TEL・FAX／(011)706-3941

dosokai@juris.hokudai.ac.jp

印刷／(株)須田製版

エルムの杜



札幌農学校は蝦夷ヶ島、熊が棲む
荒野に建てたる大校舎、コチャ
エルムの樹影で真理解く
コチャエ、コチャエ
(恵迪寮生のストームの歌)

私が年少だった頃、娘時代に当時北大医学生だった実弟(私の叔父)から教わったというこの歌を母は日々口ずさんでいた。恵迪寮生でもない私が今日まで歌詞を間違えずに覚えているのはそのせいだ。生涯潔癖なキリスト教信者だった母が唄うのは聖歌と文部省唱歌とこの歌だけだった。「エルムの樹陰で真理解くコチャエコチャエ」の終節を何度も繰り返し唄うのが常だった。エルムの杜を見る度に、この記憶が甦る。つい最近までは只の思い出に過ぎなかったが、母の亡くなった年齢に近づくにつれ想うことは、若き日の亡母は「清き國」という見果てぬ理想郷を北大に追い求めていたのではないかと、言うことである。

写真・文 高橋 了(23期)

延齡草

北大法学部の挑戦

巨理 格

北海道には縁のなかった私が北海道大学法学部に赴任したのは、1998年4月でした。金沢を立ち新潟港からフェリーボートで小樽港に着岸しましたが、凍結した未明の国道五号線を札幌方面へ恐る恐る走行したのを、今でも懐かしく思い出します。

札幌やその近隣の町を車でまわると、農家のサイロとともに目にとまったのが、「創基120年」等々の垂れ幕を掲げた小学校の校舎でした。維新後、日本中から新天地を求め移住してきた先人の思いが、至るところに刻み込まれていることを知りました。

その後、西区に位置する丘陵地の住宅地に住みましたが、偶然通りかかった「札幌市手稲記念館」の表札が目にとまり館内を覗いてみたところ、明治の初期、当時の移住者達が使っていた農具や古物の写真等が展示されています。来歴を見ますと、明治四年、私の郷里である現在の宮城県白石市から移住した方々ゆかりの品々です。戊申の役後、船で津軽海峡を横切り積丹半島を迂回しながら現在の朝里近くで座礁、多くの命を落としたが、現在の手稲区や西区のほか、白石区などの地に落ち着いたと記されています。

以上のような個人的経験は、私の17年間にわたる北大教員としてのものの見方に、少なからず影響したでしょう。2013年9月28日、ホームカミングデーの催しとして、軍艦講堂五番教室で、今村成和先生の生誕100年を記念する集いが開催されました。今村先生は、1913年京城(ソウル)でお生まれになり、戦後の財閥解体や設立直後の公正取引委員会でお仕事をされた後、北大に赴任し草創期の法学部の土台を築かれた先人のお一人です。

当日ご登壇頂いた方々のお話からは、今村先生のみならず当時の諸先生のお人柄を偲ぶことができますが、同時に、先生方に共通する気風として、既存のものに対する挑戦と進取の意気込みが溢れていたことに感銘しました。これは、北大法学部の遺伝子として、将来にわたり受け継がれていくに相違ないと思っています。

(中央大学教授・北大名誉教授)

どこまで 行けるか。

次世代の速さと心地よさを。
つくるのは、新幹線の未来だ。

もっと速く、安全でより快適に。

いよいよ動き出した次世代新幹線の開発プロジェクト。

これまで積み重ねてきた経験と技術の先に、

どんな価値を生み出すことができるのか。

開発者たちの長きにわたる挑戦は、

はじまったばかり。

新幹線は、新幹線が超えていく。

未来は、もう走りはじめています。

【次世代新幹線試験車両 ALFA-X】

<https://www.jreast.co.jp/dokomadeikeruka>

JR東日本グループ

未来のキップを、
すべてのひとに。

TICKET
TO
TOMORROW

同窓活動レポート

北大法学部同窓会会長 佐々木亮子



2018年北大法学部同窓会長に就任した時期の前後に、私は北海道大学との関係性が一層深まる立場をいくつか与えられていました。

まずは新渡戸カレッジのフェローから始まり、翌年には新渡戸カレッジ評価委員会委員をつとめることになりました。更に、校友会エルムの副会長に就任しました。

いずれも同窓活動なので、経験している範囲の内容に止まりますが、それぞれが何をしているのか法学部同窓会の皆様に改めてご紹介してみようと思いい立ちました。

1. 新渡戸カレッジ

(2018年4月1日)

新渡戸カレッジは2013年4月にスタートした、北大12学部すべての学生を対象にした横断的な教育プログラムのことです。

端的に言うと、「英語が話せて」「海外留

学経験があり」「新渡戸稲造のようなリーダーシップを備えている」人を育てることを目標に掲げています。

特徴ある教育プログラムというだけでなく、留学が必修であること、国際経験豊かな同窓生(フェロー)によるキャリア支援があることが、他大学にはない試みとして、文科省の評価項目のうち「教育研究等の質の向上の状況」という分野で注目されているそうです。

新渡戸カレッジ学部教育コースの在籍学生数は494名ですが、工学部の83名を筆頭に、法学部66名、農学部62名という順位で続いています(2020年1月30日現在)。

フェローとしての初年度は15名のクラスでグループミーティングを担当しました。『新渡戸稲造ヒストリー』北大文書館編、2014年)を教材にして「リーダーシップ」についてグループ討議をしたり、学生からの提案で「対話と観察の実演によるコミュニケーション」の授業を実施しました。

対話のテーマ案や学生の組み合わせ等はクラスのリーダーがメンバーの意見を聞いてまとめてきましたが、この組織においても求められる人材といえる仕事ぶりでした。

2年目以降は対話プログラム担当になり、現在に至っています。一人の学生に対して一人のフェローが年3〜4回向き合

い、卒業後の進路や、イベント運営に関する相談や、自らの性行についての悩み等について対話をするわけですが、話したことの要点把握力やメールで連絡をくれるよう伝えればすぐ返信してくる等、当たり前のことを当たり前に実行できる学生ばかりで感心しています。

また、「頭がいい」「勉強ができる」と評価され続けてきた学生が多く、北大に入学した途端周りは優秀な学生ばかりのため、自分を支える軸を見失っている学生がいるという実態も新しく知りました。受験勉強が得意であることと「頭がいい」はイコールではないということでしょうが、自分と格闘している学生の姿は感動すら覚えます。

2. 新渡戸カレッジ評価委員会

(2019年4月1日)

学部大学院教育コースの内容について議論するだけでなく、今後はNITOBE教育システム将来構想諮問委員会(2018年)の提言を受けた検討課題の一つとして、自主財源確保のテーマが入ってくる見通しです。

3. 校友会エルム(2019年6月14日)

校友会エルムは法学部同窓会のような学部同窓会と地区毎に設けられた地区同窓会など63の基礎同窓会で構成されています。

海外にも、ブラジル、上海、ジャカルタ、タイ、シンガポール、ハノイ、バンコク、サ

ハリン、フィリピン、香港、インドネシア等に同窓生が連綿と築いてきたエルム会があります。

エルム会の活動の主なものとしては、企業研究セミナーの開催、国際インターシップ支援等があります。就職支援のための「卒業生に訊く座談会」が本年札幌で初めて開催されましたが、百戦錬磨の先輩諸兄からここまで話しているのかと思うほどのホンネトークが語られ、現役の学生にとっては貴重な情報提供になったことを確信しました。

また、校友会エルムは産学共同研究や北大発ベンチャー支援のための橋渡しの活動をしていく所存です。

4. 法学部同窓会(2019年9月28日)

毎年総会の後、文系4学部の合同懇親会を開催しているところですが、若手同窓生の参加が少ないのが積年の悩みです。役員有志が昨年から話し合って、活躍されている同窓生をお招きして交流できる企画や、現役の学生や留学生の皆さんにも同窓会に関心をもってもらえるような機会を創っていきたく考えています。

以上同窓活動の一端を記述させていただきましたが、大学の教職員並びに同窓生の熱意や努力をお汲み取りいただければ幸いに存じます。

法学部同窓生の皆様の本年度のご健勝とご活躍を祈念いたします。

激動の一年

法学研究科長・法学部長

池田 清治



同窓会のみなさまには、日頃から、法学部・法学研究科の活動にご高配をいただき、誠にありがとうございます。はいもので、本誌に初めてご挨拶をしてから1年経ちました。「激動の1年」でした。

まず、同窓会のみなさまのご尽力により、昨年10月、北海道副知事でいらっしゃる土屋俊亮氏をお招きして、寄附講演会を開催することができました。土屋氏は農学部ご出身で、当日は学生向けに「北海道に育てられた私が、北大学の皆さんに期待すること」と題する講演をいただきました。土屋先輩は、北大の経営協議会委員もお務めになっており、そのご経歴に根ざしたお話には学生も大いに刺激され、5番教室が満員となりました。この講演会は、学生のキャリアサポートの意味も有しており、土屋先輩をはじめ、このような機会を設けていただいた同窓会のみなさまにも、厚く御礼申し上げます。

次に、学部状況としては、教育課程における「3+2」、すなわち、成績優秀者は学部を3年で卒業して大学院に進学できる、という制度が導入されたことが特筆されます。この制度は、法学部と法科大学院との連携を図るいわゆる「法曹コース」に由来するものですが、本学では、法科大学院のみならず、研究大学院との連携を図る制度といたしました。現在、法学部は、法律に関する専門職を目指す専門職コースと、民間企業や国際公務員等、幅広い活躍の場を視野に入れた総合法政コースという2つのコースを設けていますが、前者の中に3年卒業を可能とする「法曹養成プログラム」（「法曹コース」）を置くとともに、後者にも3年卒業を可能とする「大学院進学プログラム」を置き、研究大学院や公共政策大学院との5年一貫教育を実現することといたしました。「法曹コース」は、全国的な制度であるため、文部科学大臣の「認定」を要するところですが、他の大学に先駆け、昨年11月末に文部科学省に申請し、この1月に「認定」を受けました。この2つのプログラムは現在の学部2年生から適用されるため、本年後期には希望する学生がプログラムに登録し、修了要件を満たした場合

には、来年度末（2022年3月）に初めての3年終了時卒業生を輩出することになります。この制度により、卒業のための時間と費用は低減し、そのため、大学院に進学しようとする学生も増えるはずですが、厳格な成績要件が課されますので、容易な道ではありませんが、学生の学習に対する動機づけにもなりうるものと期待しております。

他方、同窓会のみなさまには、大変に心配をおかけした1年でもありました。昨年12月に、法学部の東京同窓会に出席させていただきましたが、みなさまからは、異口同音に、総長不在問題と教員の中国での拘束につき、ご質問をいただきました。現在進行中であつたり、あるいは機微に触れる事柄ですので、詳細は差し控えさせていただきますが、総長問題につきましては、昨年7月に総長選考会議から文部科学省に解任の申出がされており、その意味では北大内部での手続は終了し、文部科学省の判断を待っているところですが、また、拘束事案につきましても、本当にご心配をいただきましたが、幸い11月中旬に帰国ができました。関係するみなさま、とりわけ大変なご尽力をいただいた政府、そして、全学の方々は、心より感謝申し上げます。

「百年に一度の危機」といえば、現在の新型コロナウイルスの蔓延も、スペイン風邪以来の「百年に一度の危機」です。3月12日に予定されていた後期日程試験は中止となり、後期日程の可否は大学入試センター試験だけで判定することとなりました。卒業式と修了式だけでなく、入学

式も中止となり、新学期の開始も5月11日にずれ込みました。しかも、授業はインターネットを介したオンライン式になっています。学部も全学も、会議はすべてメールやオンラインでの開催です。5月19日現在、法学部では、学生にも教員にも罹患者は出ておりませんが、感染防止の観点から、研究棟への立入制限を実施しております。国際交流につきましても、すべて一時停止の状態です。また、大変に悲しいお知らせとして、総長もお務めになった中村睦男先生がこの4月にお亡くなりになりましたが、時節柄、「偲ぶ会」さえままならぬ状況で、事態が収まりましたら、しかるべく、と考えております。

このように、内外ともに「百年に一度の危機」に見舞われておりますが、そのような時代であるからこそ、法学部がしっかりと役割を果たすのが重要であると考えております。同窓会のみなさまには、引き続き、寄附講演会をお願いし、さらに学生に対する表彰を、との構想もお伺いしております。多難の時代であるからこそ伸び代も大きいように思います。変わらぬご高配をお願いする次第です。

座 談 会

(北大名誉教授) 藤原正則先生を囲んで



【出席者】(写真左から) 山口達哉 (弁護士法人 成蹊総合法律事務所 弁護士)、星澤みな (バイエルホールディング株式会社 法務・特許・コンプライアンス本部 コンプライアンス部長 (弁護士))、藤原正則先生、萩原孝基 (札幌地方裁判所判事)

【藤原正則先生のご略歴】

1978年3月 北海道大学法学部卒業
 1989年10月 小樽商科大学商学部助教授
 1997年3月 博士(法学) (北海道大学)
 1997年4月 北海道大学法学部教授
 2000年4月 北海道大学大学院法学研究科教授(大学院重点化に伴う配置換え)
 2020年3月 2年間の特任教授を経て退職
 2020年4月 北海道大学名誉教授

2020年2月22日(土) 開催
 北大法学研究科小会議室にて

山口 藤原先生がこの3月定年により北大をご退職されることを受けた退職記念座談会をということで、藤原先生に関わりの深い元教え子の皆様にお集まりいただきました。藤原先生は平成9年に北大の教授に就任されて以降、ずっと北大で研究・教育に従事されていらつしやいました。先生のご研究に關しましては、池田清治先生が書かれた「藤原正則先生の経歴と業績」(北大法学論集68巻6号)に詳しく載っておりますのでそちらに譲り、本日は教育者としての藤原先生にスポットを当てていきたいと思ひます。

では、まず、簡単な自己紹介を。

萩原 札幌地方裁判所で判事をしております萩原孝基と申します。私は平成9年に藤原先生が北大に赴任されるのと同時に入学いたしました。平成11年、学部3年の時に藤原ゼミを取らせていただいたのが、藤原教授との最初の出会いです。それ以来、約20年間にわたり公私にわたり様々お世話になっておりましたので、今日の座談会には、喜んでではせ参じました。星澤 私は、現在、弁護士10年目として東京のインハウスとして活動しております星澤みなと申します。北大に平成16年に入学した際、藤原先生と初めてお会いしました。以来、藤原先生に、大変厚く指導いただきました。

山口 現在札幌で弁護士をしている山口達哉と申します。平成13年に北大へ入学

し、平成15年に司法試験に受かり、平成17年に北大を卒業し、東京で弁護士をした後、平成27年から札幌に移り弁護士を続けております。藤原先生とは、大学1年生時の夜間法学教室でご指導いただいたのが最初となります。

時系列に沿ってお話を伺っていきますが、藤原先生が北大の教授に就任されたのが、平成9年でした。当時の北大の学生との関わり方はどのようなものでしたか。

藤原 北大に来る前に勤めていた小樽商大の時から、ゼミでは必ず添削やってました。授業もなるべく、学生の目線でやろうと考えていました。

山口 萩原さんは、藤原ゼミを選択した理由は何がありますか？

萩原 まさに藤原先生がおっしゃったように、添削をしつかりやってくださるということですね。私も司法試験の受験を考えていたものですから、やはり法律の文章をしつかり書けるようになりたいという希望がもととあったというのが純粹なききっかけです。

山口 藤原先生から、当時の萩原さんの印象はいかがでしたか？

藤原 答案書かせると順番間違えない。論点の流れが極めて正確。この人は法律できるなっってわかりました。すごいなっって思っ

萩原 恐縮でございます。

山口 藤原ゼミに萩原さんが入った翌平成12年に、夜間法学教室が始まります。これは、学部1年生向けに、カリキュラムとは別に司法試験を視野に入れて、法学を教えようというものですが、これが始まった経緯はどのようなことだったのですか？

藤原 当時、法科大学院ができるって話があり、最初の計画では、法科大学院が設置されるのは全国で12校だという話でした。ところが、北大は、その当時3〜5人しか司法試験に受かってなかったんですよ。合格実績からしたら、法科大学院がでないんじゃないかと思っ

て皆さん焦りだしました。そこで、学部長だった松村良之先生から司法試験対策をやってくれて頼まれたんですが、一回はお断りしたんです。その理由は、司法試験対策やると

周りの教師に嫌われるって、特に、東京の私立大学の先生方からさんざん聞いてました。余計な添削とかやって学生指導すると、デイスカウトシヨップみたいなもので、周りの同業者にとっては非常な迷惑行為なんです。学生さんは、他の教員にも同じことを要求します。ですから、自分のゼミで添削やつたら充分ですと、お断りしたんです。

ところが、その後で瀬川信久先生や中村睦男先生、大塚龍児先生が答案演習を始めたんですよ。それから、極めて熱心に受験指導されていた林靖先生には、大学

院の時に一緒にドイツ語の本を読んでもらったことがあって、負債感がありまして、その林先生が、「藤原にやらせろ」っておっしゃったというのを聞きまして。あともう一つは、松久三四彦先生が「僕もやるから、一緒にやろうよ」って言うてくれたんで、しょうがないから始めました。

それで、その時に、闇雲に始めても仕方ないから他の大学の司法試験などの受験指導を調査したんです。そしたら、典型的なやり方が、早稲田の法職課程と中央の真法会で、真法会っていうのは専門店方式なんですよ。できる学生を選抜して、伝聞ですが、学部の授業なんて受けなくていいからO.D.が受からせてやるって会

だったんです。早稲田の方は、大量に人を



集めて、授業をやってそこから選抜していく、スーパーマーケット方式。その二つがあつて、その他に、予備校に丸投げの大学もあつたんだけど、そこは成果が上がってなくて。面白いと思ったのが日大で、そこでは、短答受かった人はどの大学の出身者でもいいから、日大の勉強室で勉強してくれっ

ていたんです。それらを参考にしました。

北大には、北法会という受験サークルがあり、当時司法試験受験者が少なくなつて、役員もいなくなつてたんです。そこで、まず何人かの学生さんに役員になつていただきました。その上で、北法会の行事として、夜間法学教室という1年生向けの授業を始めたんです。そこは、早稲田の真似。その参加者の中から、20〜30人選抜して、ゼミ形式で答案の書き方を教えた。そこは、主に中央大学の真似という感じ

です。山口 当初の夜間法学教室は、前期が講義形式で、後期が選抜された人数のゼミ形式で、学生に答案を書かせて添削もするという形式でした。ね。

私は、夜間法学教室開始の翌年、平成13年に入学したのですが、実は藤原ゼミ生ではありません。なのに、なぜ藤原先生にご指導いただけるようになったかという

と、夜間法学教室の後期ゼミの初回時に自己紹介をするんですが、その際に、私は当時重い思春期を患っていたので、「高校

出てから放浪生活をしていて今回大学に入ったのは司法試験を受けるためである。大学に入って、司法試験の受験資格として2年の在籍期間を得たら、3年生で司法試験に受かるつもりであり、このゼミでも本気で勉強して、教授の本気の講義、本気の法解釈を聴きたいと思っているんで、そのところヨロシク。」と言ったからです、藤原先生に非常に喜んでいただけまして。

藤原 それは、喜ぶよ。

山口 (藤原教授の声色をまねて)「君は、面白いなあ。君はなんていうんだ、山口っていうのか。」と繰り返し言われました。

藤原 俺、そんな濁声じゃないよ。

山口 結局、その日、山口って覚えていただけなかったんですが、その後、なんとなく可愛がっていただけて、そのまま指導いただくという流れですね。

萩原 同じ年の平成13年度の藤原ゼミは、私がティーチングアシスタントをしていたのですが、あの年の藤原ゼミはえらい人数が少なかったんですけど、翌平成14年は応募が増えましたよね。

藤原 平成13年は前年に北大から研究休暇1年もらっていて、授業をやつてなかったから、学生にも顔覚えられてなくて、ゼミの無断欠席2回で不可、答案不提出1回で不可、発言しない人不可って単位取得条件をシラバスに書いたら、応募してきた学生が少なかったんです。でも、

授業やつたら来るんだよ。授業やらしないで、シラバスに厳しいことを書くと、みんな逃げだすんだ。あと、あの頃は教師が答案添削やつてくれるってことが、まだそんなに学生にとっていい印象になることじゃなかった。司法試験とか受けている人が少なかったから。

萩原 それはそうでしょうね。北法会の仕組みを藤原先生に活用していただいて、目的意識のある学生がより増えたということもあるでしょうし、目的意識のある学生が、より具体化するためのツール、手段、あるいは枠組みができてきたというのが大きいんじゃないかと思います。

山口 その平成14年に萩原さんが司法試験に合格なさったとき、藤原先生の反応はどうでしたか？



萩原 大学院修士2年でやっと受かりましたと報告に行きましたところ、てっきり「おめでとう」と言われるかと思いきや、開口一番「君ねえ、合格が遅いんだよ」と言われまして、ショックを受けました(笑)。

藤原 そういう言い方、したかなあ。ただ、早く萩原さんが合格してくれたら、先輩がもっと早く受かってくれたと思うよ。それは星澤さんを見れば分かる。

山口 それで、平成15年に私が司法試験に受かって、この時は総長だった中村睦男先生にも「北大で3年生合格は初だよ」とか言っていただいて嬉しかったんですが、君は反則だよとかいった評価もあった。

藤原 そんなこと言われた？ 少なくとも私が言うわけじゃないでしょ、そんなこと。

山口 私は社会人経験があつて、仕事の司法試験を捉えて、入学時点から3年生での合格に向けて、3年生の5月に択一、7月論文、10月に口述を受けるとすると、5月の前に択一を終わらせて、その前に一度論文を完成させてと、後ろからスケジューリングして勉強してました。普通の学生と違うんで、そこまで喜べない空気がありましたね。

藤原 社会人出身の受験生の強みは、仕事だと思つて勉強をやることだよ。山口さんが典型。しかも、普通のサラリーマンじゃなくて、映像制作に従事していた

みたいだから、自分で計画立てて極めて理想的にやつたんです。ただ、山口さんが最後に言つたみたいに、そういうのは普通の学生さんにはできないから、学生に對する一般的な影響力が薄いんです。

山口 私は、3年生時に受かるには勉強時間が足りない、足りないなら増やせばよいということで、週2日徹夜をシステマ的に組み込んで、週9日分を1週間でこなすという方法で勉強してんですけど、合格後にそういう説明をすると、皆さん、がっかりするんですよ。早く受かったから、何かマジックがあるんじゃないかと思うみたいなのですが、方法を話すと、「この人は無茶やつて短い期間にまとめただけだ」と。

藤原 そんな手品は無理だよ。マジックなんかあるわけない。やっぱり元手かけないと。

山口 そうですね。ただ、私の場合、受かったのに関しては、仕事のやつたというのが、方法的にはよかつたんですけど、藤原先生から、夜間法学教室の最初の授業で言われた法解釈っていうのは何なのかっていうたとえ話を最終的に理解できたときに、私は受かったというのが……。

藤原 本当ですか。それはありがとうございます。

山口 法というのは、結局、国の権力っていういわば魔物と呼び出すお札である

と、それを解釈するにあたっては、国民の代表である国会が判断した価値基準に従ってやらなきゃいけないと。だからこそ、法解釈っていうのは、法の文言によってやる。制度趣旨から考えると。だから、法解釈は、自分の好き嫌いとか、大岡越前の裁きみたいなものではないんだという話を、1年生の時に藤原先生がなさっていて、なるほどとは思っていたんですけど、それを2年ほど勉強して、勉強内容とその話が頭の中でカチつとはまったら受かったという感覚があつて、藤原先生がいらっしゃらなかったら、未だに受験生をやっているんじゃないかと思っております。

藤原 そんなことはない。皆さんは、結局早く受かる人間類型の人たちです。

僕ね、司法試験対策始める時に、司法試験予備校はどんなことをやっていたかを調べたんです。予備校はちゃんと最後まで付き合えば必ずいいことがあつて、払ったお金は取り返せると思うんだけど、ほとんどの人は途中でやめちゃう。予備校の教材はよくできてるんだけど、小出しにして、一番重要なことを一度に教えないの。そうじゃなければ、早く受かる人は、途中で自分で勉強して、模擬試験以外は予備校には行かなくなる可能性もある。家庭教師やったことあるとすぐ分かるんだけど、よくできる生徒は、勉強の方法を教えちゃうと、あと教師がいらない。

できない生徒は、いつも底を支え、上げるようにして教えないと成績が落ちちゃう。予備校は後者の教育をやってるんだよ。僕は、最初から必要なこと全部教えちゃおうと思ってました。

ここにいる3人は、まともな方で、最初教えれば、あとは邪魔しなきゃ受かる人たちですから。



山口 その翌年、平成16年に、星澤さんが北大に入学なさいました。

星澤 夜間法学教室で、私が記憶しているのが、藤原先生が確か8番教室に新入生を集めて、いつもの藤原先生っぽく机に寄り掛かるような感じで、司法試験の勉強をすることは非常にいいことであると、で、最終的に司法試験を受けないという事になっても、別にいいんだ、その考え方とか知識は絶対に他に活かせるから、とりあえずやってみたらっていうことをおっしゃっていて、それを聞いて、

「あ、この先生にしがみついていたければ、私は何とかなるかもしれない」と思いました。

藤原 なんでその話でそう思ったの？

星澤 合格した人をたくさん見てらっしゃって、そういうキャリアパスをみてらっしゃるんだらうなあって。

藤原 それはそうです。

山口 その後、藤原先生との関わりはどのようなでしたか？

星澤 後期の夜間法学教室も参加させていたでいて、学部の授業としてのゼミも2、3年生の時とらせていただいで。あの時間は濃かったなあと思っていますね。同じような知識レベルの2年生、3年生たちが、ああでもないこうでもないって言うってお互いの話を聞くことで、「ああ、こういう思考で考えていくんだな」というのが分かったりしたので。そこで、話をすることで勉強仲間みたいなものもできますし、いいライバル関係も生まれたと思うので。藤原先生ご自身が、個々の学生に教えてくださるっていうのもそうだと思うんですけど、学生同士のコミュニケーションを作ってくださったりとか…。

藤原 それが一番重要だと思えますけどね。特に、受験勉強は一緒に勉強している同輩が一番大切なんじゃないでしょうか。

星澤 私が入学した時には、北大の卒業生ではない受験生の方かが学内にい

て、すごい懐の深い学校だなあつて。

藤原 札幌近辺にいた他の大学出身の司法試験受験生を集めて北大で勉強するようにならしたんです。受験生の層が薄いから、北大の卒業生だけだとダメなんです。僕ね、職場より職業が大事だと思ってるんで、どこの大学出身で受かってても、同じことなんです。札幌みたいに人数少ないところだと、絶対その方が北大の学生のためにもなる。

星澤 あと、司法試験の合格祝賀パーティーに、当時1年生だった私も参加させていただいたんですけど、そこで初めて生の司法試験合格者を見て、こういう人が現実にいるんだというのを、初めて知ることができて、何か遠い夢ではなくてやればできるものなのかもしれないっていう気持ちを強くしたのを覚えてます。

藤原 それはもう星澤さんみたいに新入生にそう思ってもらうためにやりました。

萩原 そういう意味では、急激に時代が変わったというのが私の感想です。私が学部生のころにそうしたイベントは存在しませんでした。当時の北大の司法試験合格者数は一桁台、しかも年によっては前半でした。ですから、私の時代に生の合格者は幻の存在なんです。多分、私を受かるか、その前後くらいから、変化が起きていると思うんです。

藤原 最初に、司法試験予備校の先生呼んで、講演やってもらって、合格祝賀会やったんです。学生をその気にさせるために、テキ屋の興行みたいなことでやっただんです。

星澤さんに関して、ものすごく記憶に残っていることがあるんだけど、3年生のゼミが始まった時に、ゼミの学生さんが、今年は短答ぐらい受かりたいねって話をしたんだよね。そしたら、星澤さんが、「えー、みんな全部受かる気ないの？」って言ったんだよね。そのあとで、星澤さんが、短答式の試験を受ける直前になって、もしかしたら全部受かるかもしれないって自信が出てきたと、言い出したんですよ。先が見えなくても、ギリギリまで努力できる人間ってすごいなって思っただけです。

それで、短答の前後にはゼミが終わった後、その日のうちに書いてすぐ答案を出してきた。そのあと論文の前には、3週間くらい休みますと言って論文が終わった後には1週間以内に答案全部持って来た。これすごいなと、感心しました。

星澤 とりあえず短答さえ受かればいいやって思ってたが、短答も受かんないんじゃないかって思いがあったので、全部とりあえず受かるぞっていうぐらいの意気込みでいかなきゃっていうのをその当時感じていました。ゼミの答案をそんなに早く出していたのは、全然覚えてい

なかったもので、藤原先生の口から聞くとすごい学生だったんだなって感じがします。

藤原 いい学生だよ。僕も星澤さんを見習っとけば、もう少しましな人間になれたかもしれない。

山口 その目論見どおり3年生の時に受かったわけなんですけど、受けてる最中から受かるなって感じがありましたか？

星澤 短答は、直前に司法試験予備校の10回くらいの模試があつて、最初は箸にも棒にも掛からない点数だったんですけど、直前の何回かで合格水準点を超えたんです。あ、この調子でいったら受かるかも」っていうのは、その時感じて、そこから論文の勉強をガーって始めるんですけど、論文受けるまでは受かるかどうかなんて考える余裕もなく勉強していた。

藤原 3年生で受かる人はそうだよ。

星澤 受けた後に、ちよつと虚無感に襲われて、私、今年これ以上できないくらい勉強したのに、3年生で受かるっていうのはそんなにあることじゃないから、来年も受けるとなると、来年は一体何を勉強したらいいんだっていう風に。

藤原 すごい、そこまでやったんだ。

星澤 なので本当に3年生に受かれてよかったなって今から考えると思います。

山口 私も思いましたよ。最初からスケジュール決めてやっていたので、受から

なかったら、あとは何をやればいいかわからないと。

藤原 そこまでやったら受かるんだよね。すごいね。



萩原 私はコメントしない方がいいでしょうね。主観的にはいい加減にやっただけ勉強まだ足りないよねって段階で受かってるんで。

藤原 この人、短答受かったら論文はすぐに受かったの。パーツがそろえば、組み立てはすぐできる。作文力違うんだよ。

萩原 さすがに3年目は、まづいと思つて条文を素読しました。あれはよかったです。

藤原 なんて言っても法学で重要なのは文言だからね。北大の学生は、当時は、条文読まないんだよね。最初に来た時びっくりした。

星澤 確か1年生の時に藤原先生か瀬川先生から、六法に書いてあることは大事だから鉛筆引つ張って読みなさいってことを教わって、ここが基本なんだなっていうのを刷り込まれた記憶があります。

山口 大塚ゼミにいたんで、その辺は身に付きましたね。「それ、どこに書いてあるんだ？」って。

萩原 「お前、何条のどの文言の話だ？」

山口 星澤さんが受かった後の藤原先生の反応はどうでした？

星澤 喜んでくれたかどうかっていうのは、正直覚えてないんですけど、たぶん大学に対して感謝している気持ちがあるならそれを後輩の指導に充ててくれたって。

藤原 俺、そんなこと言ったの？ 厚かしいやつだな。

星澤 なので、その時はもう後藤雄則さんとか先輩方に色々教えてもらったりしていたので、できる限りのことをしたいなと思つて。

藤原 本当に色々やっていただいてありがとうございます。後藤さんや沖田良明さんはじめ、他大学出身で北法会室で勉強してくれた方々に感謝しています。

萩原 私はその頃、藤原先生にお会いした時に、星澤さんの話はよく伺っていました。ついに学部3年での合格者が普通の学生でちゃんと出たと。非常に嬉しいと、よくお喜びになっていたのを覚えていま

す。

藤原 星澤さんが3年生で受かったおかげで同じゼミの先輩が発奮して4年生の時に3人司法試験に受かったよ。

山口 すこいですね。

藤原 みなさん優秀な方でしたけど。一人は初めて受けて論文の順位が1番でした。それはもう星澤さんが3年生で合格したこと威力なんです。萩原さんに早く受かってほしかったっていうのは、そういう意味。

萩原 誠に申し訳ないと思っております。

藤原 それと、合格者が少ないと、多くの人の合格順位は低くなるけど、合格者が増えて層が厚くなると、だんだんと上位合格者も増えますね。

山口 藤原先生は、夜間法学教室の他に、その年の司法試験不合格者を対象にして旧司法試験と新司法試験の過去問をほぼ全部やるという、いわゆる不合格者ゼミというものも開いていらつしやいました。が、いつから始まっているんですか？

藤原 もう十年近くやっています。北大の法科大学院で、ある時期から、1回目で受かる人があまり多くなってきたんですよ。それで、何かやらなきゃならないと思って。あと、新司法試験になってから、在学生のための答案練習会がなくなっていて、法科大学院では答案指導に関する規制があるんですが、卒業したら関係な

いから露骨に答案練習やってやろうと思って不合格者ゼミを始めたんです。

萩原さんには勉強会の年末の忘年会に来てもらって、不合格者に発破をかけてもらったし、山口さんにも手伝ってもらったよね。

山口 はい。東京から札幌へ弁護士登録換えした平成27年に、全部の回に出て、一部の方の新司法試験の過去問の添削もしました。

不合格者ゼミに関しては、誰かからやるように指示があったんですか？

藤原 これは勝手に趣味で始めました。ところが、1回始めたら、地獄だよね。

星澤 学生が期待しますものね。

藤原 そう。特にOBが研究室に来て、研究室前の答案の添削受付用の箱があるのを確認して、先生やってますねって、言ってくれるんだけど、あれ、私に対する労務管理なんだよね。

萩原さんや星澤さんが学生の頃には、依頼原稿がほとんどなくて時間があつたんだけど、その後に依頼の数が増えて、結構大変だった。

山口 不合格者ゼミ受講生の合格率は結構高いですよ。私がお手伝いした年も結構受かっていました。受かるべき人は必ず受かっていますし、意外な人も結構受かっていて。

藤原 学生さんにとっては、教師が教えることも大事なんだけど、それよりも、

学生同士一緒に集まって、お互いに刺激しあって、協力して、自分の力で受かるって雰囲気を作るのが重要なんです。そのためのインフラを作るのが教師の仕事だと思っているんです。

山口 そういう風に学生と付き合っていると思う根本的なところって、何なんですか？

藤原 僕ね、大学時代に、特に中村睦男先生と山島正男先生っていう学生に極めてシンパシーのある先生と付き合っていただきまして非常に感謝していますし、高見進先生にはゼミで民事訴訟法の添削やっていただきまして、自分が学生時代に付き合った先生がよかったんだと思います。

また、大学院に進学しようと思ったときに、友人で今法曹の先輩に司法試験の受験生の勉強会で一緒に勉強させてもらいました。

私は、論文を書くだけで給料もらっているとは思えないんですよ。研究は、結構大変だけど、基本的には遊びで、将棋や囲碁やマージャンよりはるかに面白いからね。給料もらっているわば道楽させてもらっているから、ちょっとは教育もやらなきゃと思ってるんです。

学生さんは初心者だから、ほんの少し教えるとなちまちできるようなるけれど、そのほんの少しを教えないとひどい目にあう人もいるんだよね。ここに

3人は、最初だけお手伝いすれば、あとは勝手にやってくれるんで、邪魔しなきゃいい人たちなんですけども、中には司法試験を5回受けないと受からない人もいますから、そういう人は、ペースメーカーのつもりで付き合うと。

本当は、司法試験の受験生って、法学部の学生に一番効く薬だと思っています。受験勉強している人がいたら、他の人にも影響を与えると思うんです。公務員試験の対策にもなるし、企業就職する人も自分の進路考える。そういう材料にしようと思っているんです。

山口 よく先生のお話に出てくる中で「よさこい」にはまっていた学生が……。藤原 ありがとう。その話を聞いてくれて。よさこいソランのサークル活動に熱心になり過ぎていたある学生が、3年生になった時に、法学部の単位を2単位しか取ってないって言って、青くなつてやつて来たんです。そこで、僕がやって

いた2年生向けのゼミに出なさいって言って答案添削をして、夜間法学教室で授業を聞かせて、更に自分の授業にも出ると言った。そうしたら、その人、すごい成績よくなつてきれいに卒業して、大手新聞社と公共放送局に受かったよ。でも、その人、基本知能高いからできたので、実際、教養科目の単位は落としていなくて、法律だけがダメだったんで。だから、みんながみんなそんなにうまくいくわけではな

い。しかしながら、司法試験の受験生に僕がやってくださいってお願いしてたことは、一般の法学部の学生がやらなきゃいけないことと同じだってことがよく分かった。出来のいい学生に教えたり、うまくいつてる学生に教えたりしても大して自慢にはならないけど、その学生さんのことは僕にとってちょっと勲章だと思っています。

星澤 藤原先生って、来る学生を拒まない印象が強くて、優秀な学生とだけ付き合う方法もあったはずなのに、誰が答案添削を頼んでも受け入れる、その度量の広さが、多分、みなさんに愛されているポイントだと思います。

藤原 ありがとう。そういつてくれるのだったら、その理由を三つ言いますね。一つ目は、優等生だけ相手にするのは職業として下品です。いいお客さんだけ、相手にしたいっていうのは間違ってる。二つ目、どの学生が優秀かは、本当は分からない。いい成績で司法試験に受かって、いい法曹になるかは分からない。全然できなくて散々な目に遭った人で、ものすごくお客さんに親切で、きちっとした仕事してる人もいる。それを大学の教師がちよっと勉強できるぐらいのことで、判断するのは傲慢だと思います。だから、ちゃんと付き合うと。三つ目は、大学から給料もらっているから、ボランティアでも公平性は担保しなくてはいけません。

ついでに、最後にもう一つ言うと、これは打算なんだけど、できない学生をちゃんと相手にしていると、優等生はもつと安心して付き合ってくれる。安心して付き合ってくれると、効果も上がります。

ところで、ここにいらっしゃる皆さんは、ものすごく立派な先輩で、学生さんの今後のためになる経験がたくさんあると思うので、何か後輩に一言アドバイスください。



星澤 私はインハウスで弁護士を5年以上やっていますが、その前は2年半ほど外資系の法律事務所にいきました。法律事務所ですんだことが、今の仕事に本当に結びついているかと言われると、正直疑問です。英語を学んだことは、今も活きているんですけど、M&Aとかデューデリジェンスとかが、今の仕事に活かしているかというところ、そこまで活かしていないかも

しれないなと思います。しかし、やはり法律事務所で、2年半という短い期間であっても、錚々たる先輩たちにいい意味で扱われて、優秀な同期から刺激を受けて、このぐらいまでの完成度がないとブロの仕事じゃないんだっていうのを学んでから会社に入るのと、いきなり司法試験受かってから会社に入るのでは、入ってから伸び方が違うのかなと思います。もしこれから司法試験受けられて、インハウスの弁護士になりたいって方がいらつしやるとすれば、是非、選択肢があるのであれば、1年でも2年でも弁護士事務所です、弁護士たるものこういう仕事をするんだっていうのを、先輩の背中を見て学ぶというのをすごくお勧めします。

萩原 前職での仕事や前の段階での学びがそのまま次のキャリアに活かせることはほとんどないと思うんですよね。藤原先生からの教えが、今の日常業務に直接的に活かせるかというと、活かさないというのが答えになります。ただ、大事なことは、藤原先生がおっしゃっていた法律の基本的な考え方をどう仕事に活用するかってことだと思うんです。その昔、先生から、法律家はフィクションの領域を扱い、学者はメタの領域を扱うというお話がありました。一つの具体的な事象を抽象化して別のものに応用するというのが、法律家の基本的思考だと思うので、こ

うした思考が有形無形に身につけていけば、いろんな仕事に応用していけると思っています。

藤原 人間の認識って、多少とも類推じゃない。法律って、特に類推だよな。

萩原 そうですね。なので、私が後輩に伝えたいことと言っても、学生なり司法試験受験生の段階で、将来こう結び付けようって考えるのがいいというよりは、まさに基本をしつかりやってくれというしかないなという感じがしますね。逆に、若い頃にこうと思っていた考え方は、後で違ったと気づくことの方が多いように思います。

山口 私は、高校出た後、軽く放浪して、軽くホームレスになって、そのあと自主製作映画を作って上映会みたいのをやっただうえで、司法試験を目指すために大学に入ったという感じなので、一般的な方とはちよっと毛色が違うのですが、若い時に決めて、後から修正がきかないっていうのは、意外とない。途中から別のことをやろうと思っても結構やれる。ただ、活きる活かないで言うのと、弁護士になつてから、法律以外の、交渉するとか、依頼者とうとう付き合うかに関して言うのと、大学に入る前の経験がベースでやっているところがあって、意外と若い時にやりたいことを何でもいいので、一生懸命やっただうえで、あとに繋がってくるのかという気がしています。なので学生さ

んには、今やってることを一生懸命やってほしいなと思いますね。

藤原 そうですね。

今、山口さんが言ってたみたいに、青少年の時に、何やってもいいんだよ。小説書いてもいいし、パチンコやろうがアルバイトやろうが何でもいいんだよ。将来的に自分がこれでこういうことを職業にしようとかやってくことの、ひとまとまりの基礎的な頭脳トレーニングをやればいいと思うんだ。だから、本当に自信があったら、小説でも書けばいいと思うんだ。しかしながら、教員としてお助けできることは、勉強だけなんで、そういうことのできる限りで学生さんに協力致しました。

あとね、自分が受験生の時のイメージで観察して、北大の学生に厳しい評価をしていた先生が、司法試験委員になった後、もうちょっと北大の学生に受かって欲しいって言うようになったんだよ。

山口 司法試験の合格答案にもいろんなレベルがありますからね。

藤原 だから、司法試験って、いい成績で受かるっていうのは特殊なんだけど、粘り勝ちで受かろうとすれば、誰でもってことはないけど、ある程度以上の人なら受かるんだよ。

学生さんを見ると、知能が俺より高くなって、すぐにはつきり分かる人もいるし、だんだん分かってくる人もいる。

僕より人間できてるっていう人もたくさんいると思うてゐるんです。本当はほんとの人が僕より人間できてると思います。今の話で、能力の高い人で、女性であってはまるのが、特に、星澤さんと今台湾大学にいる黄詩淳さんです。こういうまともな方々が、周りにいたってことは、僕も少しはまともだったのかなって思います。

星澤 まともどころじゃないですよ。藤原先生に出会ったことで、人生が良い方向に向かったという人がとっても多いと思います。

藤原 ありがとうございます。しかしながら、そちらが受け止めることができる状態だったからで、いかにこちらが上手くやっても上手くいかない人もいます。ですから、両方にある程度の材料がなければ駄目です。教師として、きっかけを与えることに協力できたことは名誉です。だから、益々さつき言ってみたみたいに、優秀な学生ばかり相手にするのは、下品で傲慢だと思う。

ある学生が法科大学院に進学するときやめろやめろと止めたこともあります。けれど、そのあと結構真面目に勉強して、既修者コースに行つて、浪人して5回目で司法試験に受かった。彼は、苦勞してるし人柄いいから、弁護士で流行ってるよ。

山口 その方がやった案件が弁護士会のある委員会で、ケース検討の対象になつ

たんですが参加メンバー全員が心のこもった素晴らしい事件処理だと絶賛していました。

藤原 彼がそんなちゃんとやってるって素晴らしいね。そういうことなんで、大学の成績くらいで、大学の教師が学生を判断するのは、おふざけなんです。

「ナポレオン言行録」によると、才能のない將軍と性格のない將軍とどっちが悪いかって言ったら、才能があっても性格のない將軍はダメなんだって。それはです、どんなに計算してやっても、戦争って実践だから何が起るかわからない。その時に、最終的に、自分の意志を貫き通すのは性格だと。受験生もそのとおりだし、研究職も同じだと思ってます。

もう一つ、受験生にいつも言ってるんだけど、ナポレオンによると、フランスの兵隊が世界で一番いい兵隊なんだ、それは重い背囊と武器を持って、どこまでも歩くからだ。全くそのとおりだと思う。立てた目標がとんでもないことなれば、普通の人なら8割方なんとならんじやないの。目標はつきりして、しっかりとやるヤツは、最後は粘り勝ちだものね。そう思わない？

山口 おっしゃるとおりです。

では、最後に北大法学部に向けてのメッセージをお願いします。

藤原 この先も、北大法学部がちゃんと全国区で、学生さんにきちんと教育して、

研究をやるように期待しております。私は、良い環境で甘やかしていただきました。

山口 長時間、ありがとうございます。どうぞ健康にご留意いただき、末永くご活躍頂きたいと思っております。



学部・大学院法学研究科・法科大学院の動き

教員の動き

教員の転出等

令和2年3月末には、永年にわたり本
研究科の教育・研究に寄与された藤原正
則特任教授(民法)がご退職されました。

また、本学に永く寄与された常本照樹
教授(憲法)が退職され札幌大学に、同
く田口正樹(西洋法史)教授が退職され東
京大学に転出されました。

さらに、法科大学院では、藏重有紀特任
教授が退任されました。

新任教員等

令和元年9月に松尾誠紀先生(刑法)が
教授として着任、令和2年4月に山木戸
勇一郎先生(民事訴訟法)、西村裕一先生
(憲法)及び佐藤陽子先生(刑法)が教授に
昇任、同じく4月に鈴木敦先生(憲法)が
准教授として着任されました。

また、助教では、令和2年4月に許仁碩
氏が採用されました。

法科大学院では、小林俊彦特任教授が
着任されました。

学生の動き(法学部・大学院法学研究科)

入試と新入生

令和2年度の法学部入学者は188名
(定員180名)で、道内出身者が79名
(42%)、道外出身者が109名(58%)と
なっています。道外出身者は前年度の66
1%と比べて、減少しています。

その他の内訳では、現役が127名
(67.5%)、過年度卒業生が61名(32
5%)、男子学生は134名(71.3%)、女
子学生は54名(28.7%)となっています。

また、平成23年度から導入された総合
入試制度の総合入試文系入学者は100
名(定員100名)となっており、この中
の約20%の学生が、来年4月から法学部
2年次に移行します。

卒業生と就職先

令和元年度の法学部卒業生は、208
名(男子144名、女子64名)です。

そのうち、就職した者は158名で、就
職先は公務員が36.7%(国家公務員20
9%、地方公務員15.8%)と最も多く、次
いで情報通信業(14.6%)、製造業(11
5%)、金融保険業(10.1%)、となってい
ます。

なお、就職先が道外の学生は113名
(71.5%)、道内の学生は44名(27.8%)
です。

また、進学者は26名、その他(公務員試
験、大学院受験の準備など)は24名となっ
ています。

学生の動き(法科大学院)

入試と新入生

法科大学院においては、例年、札幌試験
場と東京試験場の2つの試験場で入試を
実施しており、令和2年度の法科大学院
入学者は計30名(定員50名)で、2年課程
入学者が14名、3年
課程入学者が16名
となっています。

入学者の内訳は、

本学法学部卒業生
が15名(50%)と半
数を占めており、道
内大学出身者が21
名(70%)、道外大学
出身者が9名
(30%)で、道内大学
出身者は平成31年
度の77%と比べて、

若干減少しています。

その他の内訳では、新卒者が21名
(70%)、過年度卒業生が9名(30%)で、社
会人(社会人経験1年以上)は4名(13%)
となっています。

修了生と就職先

平成31(令和元)年度の法科大学院修了
生は、計28名(2年課程16名、3年課程12
名)です。そのうち、法学研究科専門研究
員として司法試験受験を目指す者は26名
(93%)で、就職した者は2名となってい
ます。

なお、法科大学院における令和元年度
司法試験合格者数は計25名(合格率の全
国大学順位は73大学中16位)であり、司法
試験に対する本学法科大学院の累積合格
者数は599名です。



令和元年度司法試験合格祝賀会

北法学部東京同窓会

北法学部東京同窓会事務局長

大野 峻

2007年卒業(第58期)

日時：令和元年12月10日18時30分

会場：銀座ライオン新宿会館

この日はまず三菱重工業株式会社副社長の小口正範さん(法・昭53年卒)の講演が行われました。

ご自身でもおっしゃっていたが、副社長となると、色々な場面でお話をする機会が多いのでしょう。巧みな話術で参加者がすぐに話に引き込まれていくのがわかりました。

テーマは「現在我が国が抱える諸問題」
「蝶が語る現代社会の課題」。

小口さんと仲のいい蝶の目線から、日本社会や人間に対し、ユーモアとウィットに富んだ様々な問題提起が投げかけられるという内容の講演でした。

紙面の関係上、全てをお伝えすることは出来ないのですが、私自身は、「自己矛盾と少子化」についての話が印象に残っています。人間も生物として、本来種の存

続と自身の存続という相矛盾する性質を備えた中で、雄が種の存続より自身の存続を優先させた結果、少子化が進んでいるという切り口の話で、男性目線からするとおかしみとともに哀愁を感じる内容



東京同窓会の様子

でした。一方で、日本経済や政治についても、少し立ち止まって考えたと不可解なことについてのご指摘などもあり、あっという間に1時間ほどが経過することになりました。

講演が終わり質疑応答に入ると、小口さんに対し、様々な質問や意見が投げかけられ、予定時間を大幅に超過するなど、参加者の熱心さが印象に残っています。

講演後は、法学部東京同窓会の総会が開かれ、新会長に小口さんが、新事務局長に私が選任されることとなりました。

総会終了後には、札幌からお越しいただいた、北海道大学法学研究科長・法学部長である池田清治先生や北法学部同窓会長の佐々木亮子会長にご挨拶をいただき、懇親会が始まりました。会場では、参加者同士、世代を超えた交流が行われ、あつという間に時間は過ぎていきました。

懇親会の最後には、小口新会長に、その日だけで3度目となる挨拶をいただき、閉会の運びとなりました。もちろん、締めには恒例の「都ぞ弥生」の斉唱が行われ、またの再会が約束されました。

なお、今回は、昭和42年卒の大先輩から平成19年卒の若手まで、約40名の同窓生及びご来賓が集っています。

今回は、経済学部との合同開催年であり、今年の秋ころ開催される予定ですので、多くの参加をお待ちしております。

新法学部東京同窓会長小口正範氏(第29期)紹介



この度、北法学部東京同窓会では、奥野滋氏が会長を退任され、小口正範氏が新会長に就任いたしました。

小口正範氏は、昭和53年に北法学部を卒業後三菱重工業株式会社に入社され、経理部長等を経て、現在は同社において代表取締役副社長執行役員を務めておられます。

プライベートでは、学生のころより「蝶」の研究を熱心に行われており、林碧というペンネームで『蝶のことなど』(私の「少年の日の思い出」)という著書も上梓されています。

令和元年の法学部東京同窓会では、「現在我が国が抱える諸問題」蝶が語る現代社会の課題」というテーマでご講演もいただきました。色々な場面でお話をする機会が多いのでしょうか。ユーモアとウィットに富んだ巧みな話術で参加者が話に引き込まれていました。

お人柄に関しても非常に気さくで、(失礼ですが)親しみやすく、今後の北法学部東京同窓会をますます盛り上げていかれることと確信しています。

北大宮城県同窓会

北大宮城県同窓会会長

安倍 宣昭

1973年卒業(第24期)

宮城県同窓会についてご紹介させていただきます。

宮城県同窓会は、昭和39年、当時の杉野目学長がご来仙されたのを機に、農学部、宮城県庁、東北大学、東北電力、仙台学寮など、県内在住の同窓生に広く呼びかけて、学長の歓迎を兼ねた同窓会を開催したのが始まりです。昨年がちょうど55周年の節目の年に当たり、また、令和に入って最初の同窓会ということもあってか、久しぶりに出席者も90名近くになり、大いに盛り上がりました。

また、55周年を記念して、美瑛町の工房に依頼し道産木材を使った校章入りのオリジナルバタナイフを作成し、出席者の皆様方などにお配りしました。北大や北海道に思いを馳せながら愛用していただいているのでは、と思っております。

現在、宮城県同窓会の会員は600名近くに及んでおります。私は一昨年7月、宮城県同窓会の9代目会長に選任されました。諸先輩方が築いた宮城県同窓会をさらに盛り上げていくよう尽力してまいりたいと考えております。

当会も社会の流れと同様に会員の平均



宮城県同窓会総会時の集合写真(令和元年7月20日、2回に分けて撮影)

年齢が高くなってきており、会の活動もややマンネリ化しつつあったことから、若い方々などにも興味をもってもらえるよう、役員・幹事会にて相談しながら、最近新しい取組みに挑戦しております。

「総会・懇親会の運営」

同窓会の総会・懇親会開催にあたり、通常の事業報告、会計報告、スピーチなどに加え、次のイベントを試行的に実施してみました。

・北大の今を伝えるスライドショー

スライドショーでは、現在の北大構内と大学周辺の写真をスライドにして上映しました。出席者からは、自身が学生だった頃と重ね合わせ、懐かしいとか、すごく変わってしまったというような声がありました。

・「北海道ごさんこプラザ」様による出張販売

また、「北海道ごさんこプラザ」様による出張販売を企画しました。販売は、総会開始前に行われ、多くの方々が菓子や乾

物など道産品を懐かしんで購入されていました。

「エルム仙台カレッジの企画」

同窓会では、これまでも囲碁部会やゴルフ部会、学部ごとの懇親会などを通じて、会員同士の親睦を深めてきました。これらに加えて、各分野でご活躍している北大OBをお招きし、ご講演いただく「エルム仙台カレッジ」を企画し、定期的に開催することとしました。

第1回として、昨年11月、NTTメディアインテリジェンス研究所から講師をお招きし、人工知能(AI)技術についてご講演いただきました。

「宮城県同窓会ツイッターアカウントの開設」

若い方々にもっと会の活動を知って興味を持っていただきたいとの思いから、遅ればせながら、昨年、宮城県同窓会ツイッターアカウントを開設し、広く情報発信していくことといたしました。アカウントは「@hokudai-mitsugi」です。ご興味がある方はお気軽にアクセスしてください。

最後になりましたが、ここで簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、昭和43年、北海道大学文類に入学しました。札幌での学生生活を十分満喫し、結果として5年間大学に在籍いたしました。法学部では、お亡くなりになった保原喜志夫先生に大変お世話になりました。

北大岩見沢同窓会

田村 秀樹

2010年卒業(第61期)

た。保原先生は、労働法ゼミにおいて丁寧にご指導くださり、また、貧乏学生の私たちを時折ご自宅に招いてご馳走してくださるなど、温かいお人柄の方でした。今も感謝の気持ちで一杯です。

昨年2月、私は、全学同窓会である北海道大学校友会エールの理事に選任いただきました。宮城県同窓会とともに、全学同窓会の活動を通じて、母校北海道大学の一層の発展にいささかでもお力になれるよう努めてまいりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るっております。同窓生の皆様におかれましては、くれぐれも感染予防にご留意いただき、ご健康でお元気に過ごされますよう、心からお祈り申し上げます。

北大岩見沢同窓会は、年に1回、岩見沢市内に在住、あるいは勤務の同窓が集まり、交流を深める場です。老若男女、職種問わず、様々な方が集っています。

昨年は7月1日にホテルサンプラザで開催され、上は昭和36年卒、下は平成27年卒まで合計29名が参加されました。円卓を囲みながら和やかに談笑し、最後は全員での寮歌「都ぞ弥生」の斉唱で、同窓の絆を深めました。

私は平成30年に岩見沢市内で法律事務所を開業しましたが、特に地縁があるわけではありませんでした。今回、この会報を見て初参加しましたが、同窓の皆様にも温かく迎えていただきました。

今年の開催日は未定ですが、岩見沢市内に在住されている方、勤務されている方は勿論、岩見沢市にゆかりのある方も歓迎します。大学院を含め、全学部対象です。

参加を希望される方は、窓口となっております、岩見沢市役所財政課 矢野様(電話:0126・23・4111)までご連絡ください。

藤原正則先生を囲む座談会に 関わる事務局追記

座談会が開催された2020年2月22日(土)の夕刻から、間もなく退職される藤原先生の慰労会(藤原先生に感謝する会)が、道内は固より東京、大阪をはじめ全国から法曹界、学界、官界などで活躍されている方々及び現司法修習生・学部生ら併せて約100名が集い開催された。出席者の7割近くが、法曹関係者(裁判官・検察官・弁護士・司法修習生)である。藤原先生が法曹界をはじめとする人材の育成にいかに大きく尽力してきたかを物語るものである。

藤原先生に座談会でこの話に少し触れて頂きたいとお願いしたが、自慢話みたいな事は遠慮することとであった。しかし今時、余りにももったいないエピソードであると思い、事務局の勝手で追記させて頂いた。



役員会の様子

同窓会 歳時記

同窓会の2019年度
(2019年7月～2020年6月)
事業などを中心に

2019年7月12日(月)18時～20時30分

2019年度同窓会役員会が北大法学部棟3Fセンター会議室で、役員21名出席の下開催された。佐々木亮子同窓会長及びご来賓である池田清治法学研究科長・法学部長の挨拶後、2018年度事

業報告(案)・収支決算報告(案)及び2019年度事業計画(案)・収支予算(案)並びに個人情報保護に関する基本方針案(案)などが審議され、各議案を総会提出議案とする満場一致の議決がなされた。

役員会に併せ、会報第35号第3回(最終)編集委員会(委員長城下裕二北大教授・34期)が開催され、会報内容の最終確認と、会報発行日を7月下旬、全国配送日を8月初旬とすることで合意。

2019年7月26日(金)及び同8月5日(月)

7月26日(金)会報第35号8、2000部が札幌にある(株)須田製版で刷り上がる。直ちに兵庫県姫路にある(株)サラト本社に一括送付、サラトで所要の案内チラシ及び(終身会費納入者以外の)会員宛ての会費請求兼振込用紙などの封入作業を経て、8月5日(月)会報第35号が郵送先の届出をしている全国の同窓生約7、800名宛てに発送された。

なお、従来より、自宅住所の届出のない会員に対しては、判明している勤務先住所へ会報を送付してきたが、この取扱いが様々な弊害が生じさせていることに鑑み、次年度以降は、勤務先への送付は中止することにした(会報第35号29頁参照)。

2019年9月28日(土)

①「北大ホームカミングデー2019」

が開催される。当日好天。クラーク会館講堂に同窓生・関係者らが多数集い北大交響楽団の演奏が流れる中、午前10時から11時45分まで、まず、全学行事である歓迎式典・記念講演会が行われた。同式典では、笠原正典副学長及び杉江和男校友会エルム会長から歓迎の挨拶がなされ、続いて、がん細胞の殺傷に係る論文で今世界から注目されている薬学研究院の小川美香子教授の講演や「学生の活動報告」が行われ、締めくくりに、恒例の参加者全員による「都ぞ弥生」の斉唱、会場が高揚感に包まれる中でフィナーレを迎えた。

②午後1時～3時、伝統ある学生サークル「北大法学部法律相談室」による無料法律相談が開設された。

③午後3時～4時30分

法経文系の文系4学部及び文系4学部同窓会共催(2019年度は経済学部及び経済学部同窓会主管)による北大ホームカミングデー2019公開シンポジウム「北海道観光の新たな可能性」アドベントチャートラベルとは?」が人文・社会科学総合教育研究棟(W棟)103室において、同窓生・学生・市民ら約100名の聴衆を前に、平本健太経済学研究院院長ら3名のパネラーによるパネルディスカッション形式により開催された。

④午後4時45分～5時25分

2019年度同窓会定時総会が文系共



定時総会で来賓挨拶をする池田法学研究科長・法学部長

同講義棟(軍艦講堂)5番教室で開催された。佐々木同窓会長、ご来賓である加藤法学研究科長・法学部長の挨拶後、去る7月12日開催の役員会において総会提出議案とされた各議案が審議され、各議案とも満場一致で可決された。

⑤午後5時30分～6時50分

文系4学部同窓会合同懇親会が中央食堂2F会場で立食形式により開催された。教員、4学部同窓生69名(法学部からは、佐々木同窓会長・池田法学研究科長・法学部長をはじめ東京から駆け付けた同窓生ら29名)が出席。和やかな談話が続き、恒例の「都ぞ弥生」の斉唱で中締めとなった。

⑥午後7時20分～10時

法学部同窓会では、合同懇親会終了後、臨時役員会を兼ねた有志による懇談会を



合同懇親会の様子



交響楽団による演奏



本学の歩みについて報告する笠原理事・副学長



都ぞ弥生斉唱



歓迎の挨拶を述べる杉江会長



講演する小川教授



長谷川理事・副学長挨拶



パネリストの皆さん



寄附講演会の様子

市内ホテル内レストランにおいて開催し、今後の同窓会活動、特に在学生会員の積極的な活動参加を促すための方策等について、意見交換を実施した。

2019年10月31日(木)午後2時45分～午後4時15分

北大法学部同窓会寄附講演会が、文系共同講義棟(軍艦講堂)5番教室で土屋俊亮道副知事を講師にお迎えし開催された。土屋副知事からは「北海道に育てられた私が、北大生の皆さんに期待すること」と題する講演がなされ、100名を超える法学部生等(経・文・教の学生を含む)が熱心に聞き入った。2018年度は、様々なジャンルで活躍されている同窓生

等を講師として5日間にわたる集中講義としての法学部同窓会寄附講義が行われたところであるが、今後も一層大学(法学部)との連携・協力体制を強固なものにし、寄附講義又は寄附講演会が継続されるよう、同窓会として十全を尽くす所存である。

2019年10月

同窓会ホームページを2019年10月末時点のものに更新。会報第35号を掲載したほか、「北大ホームカミングデー2019」行事や、2019年度役員会・同定時総会における議決事項の内容などを掲載した。

2019年11月14日(木)

法経学部同窓会共催で文系学部学生等を対象に2019年度第1回就職セミナーを文系共同講義棟でマイナビの協力の下開催。参加学生は51名。第2回を12月4日(水)、第3回を12月12日(木)に同講義棟において其々開催。最終回の第4回は2020年1月9日(木)に同講義棟において、経済学部OBで北海道電力(株)人事労務部人事グループ所属の澤田実可氏を講師にお招きし「面接のポイント」などを中心にお話をして頂いた。同セミナーは前年度である2019年6月にも2回開催しているが、これら6回の合計延べ参加者は308名であった。



就職セミナーの様子

2019年11月25日(月)

会報第36号(2020年度版)に係る第1回編集委員会(委員長城下裕二北大教授・34期)を法学部小会議室において午後6時から開催し、同号の編集方針を決定。次回には総ページ数を確定した上での具体の構成案(執筆者・広告掲載者の決定を含む。)を事務局より提示することとされた。

なお、次回である第2回編集委員会は、2020年2月21日(金)午後6時から同小会議室で開催され、事務局より提示した会報36号の総ページ数・目次、執筆者等の決定を含む具体の構成(案)が審議・議決された。執筆者(執筆候補者)へは、この

日以降、城下委員長や事務局を預かる高橋副会長から原稿依頼が行われることとなった。

2019年12月31日(火)

来る2020年の新年ご挨拶を兼ね、在学生同窓会員である現法学部1～3年生並びに大学院法学研究科生(修士課程・博士課程)及び法科大学院(LS)生のうち、会費(終身会費)未納である513名会員の皆様に対し、保護者等との連名宛てで、同窓会の意義・役割等について改めてご案内するとともに、同窓会費納入の協力をお願いする文書を郵送した。

2020年3月4日(水)

2020年3月2日(月)、法学部教授会にて2020年3月卒業生(修了生)が確定したことを受け、卒業(修了)が確定した現法学部4年生並びに大学院法学研究科生(修士課程・博士課程)及び法科大学院(LS)生のうち、同窓会費未納である143名の会員の皆様に対し、保護者等との連名宛てで、卒業(修了)祝辞を兼ねて、再度、郵送した。

これまでの、そして以上の働き掛け等により、2019年度末(2020年6月末)現在、2020年3月法学部等卒業(修了)に係る同窓会員に限って見れば、新会費納入率は約40%弱となっている。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、2020年3月25日に予定されていた卒業式及び学位記等交付式並びに毎年同窓会と法学部との共催で開催される祝賀会が中止となる。

また、4月の入学式及び法学部等各入学生に対する入学ガイダンス(例年、法学部同窓会も参加している。)も中止となる。さらに、4月から学内で始まるはずだった授業はオンラインにより実施されることとなり、5月の連休明けからは学内封鎖にまで至った。

2020年5月24日(日)

5月20日によりやく2020年度法学部等入学生名簿が入手出来たことから、法学部入学生並びに大学院法学研究科及び法科大学院入学生(いずれも北大法卒者を除く。)合計203名に対し、保護者等との連名宛てで、法学部同窓会会員になられた旨、同窓会の果たす役割や意義をお伝えする同窓会案内を郵送した。

2020年6月5日(金)～6月7日

(日)に開催予定であった「第62回北大祭」及び6月27日(土)に開催予定であった同窓会行事である「法学部・経済学部対抗ゴルフ大会(第40回)」が中止となった。また、6月10日(水)に開催予定であった「校友会エルム総会」が7月13日(月)に延期されることとなった。

2020年6月18日(木)

コロナ禍が続くことで経済的に困窮している法学部生に対する支援措置の一つとして、法学部同窓会より30万円の支援金を、支援金受付の窓口となる北大フロンティア基金に寄附する。

また、当同窓会ホームページを通じて困窮学生に対する支援協力を呼び掛けた。

2020年6月24日(水)

北大及び校友会エルムより、コロナ禍の収束の見通しが不透明であることなどを踏まえ、2020年9月26日(土)開催予定であった全学挙げての「ホームカミングデー2020」は、中止とする旨の通知がなされた。

2020年6月30日(火)

2019年度収支決算確定

収入 4,475,030円

(予算上の見込み額 3,100,000円)

支出 3,110,856円

(予算上の見込み額 3,100,000円)

単年度収支差

プラス1,364,174円

次年度繰越金 9,686,258円

(前年度繰越金8,322,084円)

(当該収支決算報告書は、会報裏表紙に掲載。)

卒業生の皆様へ

「北大みらい投資プログラム」へのご協力をお願い

このたび北海道大学では、より実践的なリーダーシップ教育を実施するため、

また研究者が世界に誇れる先端的研究を行う環境を整えるため、

北大フロンティア基金の中に「北大みらい投資プログラム」を創設しました。

皆様からのご寄附は、苦学生の修学、海外留学、特定の研究、部活・サークル活動など、皆様のご指定される用途に使用いたします。

後輩学生へのサポートとして、卒業生の皆様からのあたたかいご支援をいただきたく、心よりお願い申し上げます。



4つのプログラムメニュー

4つのメニューから、サポートしたい取り組みを指定してご寄附いただけます。



給付型奨学金

北大への進学や修学継続への意志が明確であるにもかかわらず、経済的理由により進学等を躊躇している学生に対し、返還の必要のない「給付型奨学金」を交付し、進学等をサポートします。

- 進学サポート奨学金
- 修学継続サポート奨学金



海外留学・インターンシップ等資金

明確な目標を持った優秀な学生の海外留学、研修の渡航費用等をサポートし、グローバル人材を育成します。

- 海外協定校等派遣・海外語学研修への支援
- 短期留学・研修・国際インターンシップへの支援 等



課外活動等支援資金

部活動・サークル活動や全学生が使用できる施設の整備など、課外活動の充実を図ります。

- 運動部・文化系サークル支援(個別指定可能)
- サークル会館、体育館、グラウンド整備への支援 等



使途指定資金

特定の学部や研究分野など、本学が実施する活動の中から、寄附者自身が使途を特定できるプログラムです。

- 特定の学部等への支援
- 特定の研究分野への支援 等

寄附方法



PCから

北大フロンティア基金HPにアクセスして下さい。
<https://www.hokudai.ac.jp/fund/mirai.html>

北大みらい投資 |

検索



スマホから



振込用紙から

振込通知書に必要事項をご記入のうえ、郵便局・銀行の窓口でお振込み下さい。

継続寄附のご案内

クレジットカード決済、または口座振替により、継続寄附(毎月・年2回・年1回のいずれかの自動引き落とし)をご利用いただけます。お申込み後の内容変更や解約もインターネットで随時行えます。

お問い合わせ先

北大フロンティア基金事務室

〒060-0808 札幌市北区北8条西5丁目 北海道大学事務局内

TEL 011-706-2017 FAX 011-706-2092

E-mail kikin@jimu.hokudai.ac.jp URL <https://www.hokudai.ac.jp/fund/>

フレッシュ 新社会人始動

北大LSを振り返って

赤松 誠
2015年LS修了



私は、現在、大阪地検の検事として勤務していますが、北大LSに入学してなければ、今の自分はありませんでした。そのような恩のある北大LSから、今回「楡苑」への執筆の依頼を頂き、大変光栄に感じております。

私は、旭川市出身で、大学は早稲田大学法学部を卒業した後、法曹を志し、北海道大学のLSの未修課程に入学しました。

既にお気づきの方もいらっしゃると思いますが、私は、法学部を卒業しましたが、未修課程に入学することになりました。既習者試験には合格できなかったのです。もちろん学部で法学の勉強もしましたし、司法試験受験の予備校にも通い

ました。ただ、私は周りの日常生活の中に法律の用語が飛び交う同級生の会話にどうしてもなじむことができず、その当時自分の興味のあった芸術や思想といった分野のことばかりに傾倒していました。また、当時、東日本大震災の直後であり、それまでの価値観や常識などが瓦解していく中、落ち着いて勉強することができませんでした。

そんな状態の私でしたので、既修者試験に受かるはずもなく、北大の未修課程に何とか「拾って」頂き、東京から逃げ帰るようにして北海道に戻ってきました。しかし、結果的に、北大の日々が私にはとても合っていましたし、とても良い方向に働いたと思っています。

北大の魅力といえば、まず、その緑豊かな広々としたキャンパスが思い出されます。春の桜、初夏の新緑、秋の紅葉や銀杏、一面に積もった雪など、日々移ろい行く四季を感じることは私にとって日々の楽しみの一つでした。勉強に煮詰まれば、一歩外に出て、キャンパスを散歩したり、中央ロウンに寝転がって本を読んだりしました。そんなことをしているうちに、学部時代は全く集中できなかった法律の勉強に、自然と身が入るようになっていきました。

また、在学中は北大LSの先生方には大変お世話になりました。いくつか例を挙げさせていただければ、池田清治先生の

民法の講義では原則と例外を意識することの重要性を学び、その考え方は今でも実務で大切にしているところです。また、法は社会のインフラであることや、それを運用する法律家の重要性なども学びましたし、講義の端々に顕れる含蓄のある言葉を聞くのが楽しみでもありました。城下先生には、理論的に納得できないと言ってお部屋まで押し掛けたこともありましたが、その度嫌な顔一つせず、丁寧に解説を頂き、自分の理解を深めることもできました。時に、法律以外のお話もさせていただき、先生のお好きなピアニストの話をさせて頂いたことなども思い出されます。他の先生方にもお世話になっており、そのエピソードは枚挙に暇がありません。そのほかにも、実務家教員の方々と同じ自習室の仲間、様々な人のおかげで、目標を明確にし、集中して勉強することができたように思います。

そのような充実した環境・サポートのおかげで次第に成績も上向いていき、卒業後最初に受験した司法試験に無事合格することができ、検事に任官することも出来ました。

任官後、検事として日々大量の仕事に追われる中、健康に充実した生活を送るためには、「仕事を早くすることが必須だと痛感しています。仕事を早くする必要がある」ということはローヤリング・クリニクの講義で大川哲也弁護士が日々

仰っていたことでしたが、実務家になり、その仰っていたことの意味が漸く身をもって実感できるようになりました。このように実務家の先生から法曹としての在り方や仕事の一端を学べたことも今大きな財産となっています。

現在、検事として働き始めて4年目を迎えました。私が検事になった理由の一つに、北大LS時代に傍聴した一つの裁判員裁判がきっかけで、「犯罪」という「病理現象」に興味を持ったことがありました。今まで「犯罪者」という概念でしか見ていなかった被告人も実体のある名前のある一人の人間であり家族がいる、という当たり前の事実が衝撃を受けた一方、被害を受けた方がどれだけ苦しんでいるのか法廷で話を聞いて知りました。その後、札幌での司法修習の日々を経て犯罪への興味は失われず、どのような形であれ犯罪に関わるようになってしまった人、ひとりひとりの話を聞き、時に寄り添い、時に議論を交わすなどして、その後の生活を送る手助けの一助になりたいと思うようになり、私は検事になりました。今、自分の理想を果たして実現できているのかわかりませんが、人ひとりの人生がそこにあることは、今後も忘れないようにしていきたいと思っています。

現在、緊急事態宣言下でこの文章を書いています。見えないウイルスに怯え、今までの生活を失い、先行きが見通せない

不安を抱えた人が多くいらつしやると思います。そのような方々を想うと自分の非力さを感じるところですが、自分の仕事が誰かの役に立っていると信じ、社会のインフラとして、職責を果たしていきたいと思います。

学生時代を振り返って

今井 駿司

2019年北大大学院法学研究科
修士課程修了



この度は「楡苑」にて執筆する機会を頂戴し、誠に有難く存じます。私は、北海道大学法学部卒業後に大学院研究科修士課程に進学し、6年間北大で学びました。現在は総合商社の法務部に勤務しており、社会人生活2年目を迎えたところです。

大学院では国際法を専攻し、児矢野マリ教授、伊藤一頼教授に指導を仰ぎました。学部3年生の時に児矢野先生のゼミを受講したことが国際法を専攻とする決め手となり、同ゼミには大学院進学後もティーチングアシスタントとして参加しておりました。(ゼミの様子については同期の塚本紘生君の昨年度の寄稿文(「楡苑」第35号22頁)をご参照下さい。)

私が国際法への関心を高めたもう一つの経験としては、学部4年生の時に参加した「ジェサップ国際法模擬裁判大会」が挙げられます。同大会は、米国の国際法学生協会(International Law Students Association (ILSA))が主催し、80を超える国や地域から参加者が集まる世界最大規模の模擬裁判大会です。同大会では国連の司法機関である国際司法裁判所を模し、参加者は架空の国家間紛争について、英語による申述書の作成及び口頭弁論の二部構成で原告・被告両方の立場から国際法に基づく主張を展開します。

大会本番までの約半年間は、申述書や口頭弁論において首尾一貫した主張を展開するため、事実を正確に把握し、法令・判例・文献をリサーチし当てはめる法規範を見出し、それを論理的に文章に落とし込むという作業を友人と議論を戦わせながら何度も繰り返すという日々でした。北大として同大会に参加したのは私達が初めてでしたが、児矢野先生や伊藤先生に正規のゼミとしてご開講いただき、また当時講師としていらしていたドイツ人の先生やご縁あって紹介頂いた世界大会出場経験のあるミュンヘン大学の学生からコーチングを受け、さらに法学研究科・法学部学術振興基金から大会登録料及び旅費を援助いただくなど、多方面からご支援を賜り無事本番を迎えるこ

とができました。結果としては国内総合2位で世界大会への進出は逃しましたが、これ以降も北大国際法・国際関係研究会のメンバーを中心に毎年同大会に出場しており、今年は原告申述書で国内3位入賞を果たしたと聞いております。

その後大学院では、国際法の中でも私人や私企業が展開する国際経済活動に対する法的規制に関心を持ち、世界貿易機関(WTO)の本部のあるジュネーブへの半年間の交換留学を経て、修士論文でNGOや業界団体の自主規制やラベリング等の国際法上の位置づけについて研究成果を纏めました。

修了後は、学部・大学院で習得した知識や経験を武器にキャリアを築きたいという思いから、前述の通り総合商社に就職し法務部で勤務しております。法務というバックオフィスのイメージが強かったのですが、この一年間勤務して思うのは法務の仕事はビジネスの現場との距離が大変近く、私自身ビジネスの企画・立案段階から法務として意見を求められたり、時にはビジネスパートナーとの交渉に陪席し法務の立場から意見を述べたりすることもありました。そのような場面では個々の法的知識というよりも、営業やパートナーとの会話から課題を把握、整理する能力や説得力のある主張を筋道立てて展開する能力が求められると感じました。勿論、適切な法的アドバイスを提

供するには幅広い知識を持つことに越したことはなく、専攻外の会社法や民法、労働法、金商法、独占禁止法等について在学中にしっかりと学んで来なかったことを若干後悔しつつ、学び直しの日々を送っております。

また新社会人生活を振り返って思うのは、授業や研究活動を通じて得た知識や経験は勿論ですが、在学中の友人との出会いもそれ以上にかけがえのないものであるということです。大学院修了後も、ゼミやサークル、研究室を通じて出会った同期などと集まりそれぞれの近況を報告し合う機会が何度かありましたが、心置きなく話せる同期の存在は慣れない新生活の支えとなりました。今後、全国・世界各地に散らばることがあっても、この出会いとつながりを大切に行きたいと思います。

最後になりますが、本稿の執筆時(4月末)はコロナ禍の最中であり、全国に緊急事態宣言が出され、これまでの生活が一変致しました。私自身、在宅勤務と外出自粛で、自宅で過ごす日々が続いており正直な所気が滅入ることもありますが、時間という観点では生活にゆとりが出てきたのも事実です。一刻も早い感染拡大の終息を願いながらも、図らずとも出来たこの時間を有効的に活用できるよう自らを律しながら今後の生活を送って参りたいと思います。

同窓生所感

弁護士生活の振り返り
〜男女の平等を目指して〜

成田 教子

1976年卒業(第27期)



1976年に北大法学部を卒業しました。当時法学部の我が学年に女子はわずか8名で、女子学生は、卒業が近づいても企業から一切、採用案内のDMを受け取ることが出来ない時代でした。

その現実を思い知らされ、私は、高校時代、法曹界にいた身内から、女性も裁判所で活躍できる道があると聞いて、理系進学から方向転換をし、法学部に進んだことを無駄には出来ないと思い、司法試験に挑戦しました。

弁護士として仕事を開始したのは1979年。奇しくも国連で女性差別撤廃条約が採択された年でした。私の弁護士生活は、男女平等に向けた数々の法改正、男女の固定的役割分担意識の変革など、条約に基づき国・自治体が求める改革

の流れとともに始まり、日々の紛争解決、研鑽とともに、女性の人権擁護の取り組みに注力してきました。中でも、DVについては、まだ言葉自体認知されていなかった1995年頃より、個々の事件解決の他、全く財政的裏付けがないのに民間シェルターの設置、運営を始めたり、接近禁止を内容とする保護命令の立法化運動に携わってきました。

また、現在、BPW (Business and Professional Womenの略)札幌クラブの会長を務めています。BPWの国際組織には、5大陸に亘る100以上の国と地域が加盟しており、日本BPW連合会は認定NPO法人で、札幌クラブはその加盟団体です。

私がこのクラブの会員になったのは40年ほど前で、マスコミ関係者、大学教授、公務員、議員、企業経営者など幅広い職種の方々とともに、働く女性の権利の実現をテーマに活動してきました。

最近では、他の全国各地のクラブとともに、男女の賃金格差を「見える化」して、差別の解消をするためのイコール・ペイ・デイ活動に取り組んでいます。男性と同一の年収を得るために、女性は何日働けば良いのかを算出すると、今年は1年と

127日となるので、イコール・ペイ・デイは、『5月6日』となります。こうしてみると女性は男性より4か月以上長く働かなければ同じ収入を得られない実態が浮き彫りになります。企業などにも働きかけて、格差解消の後押しにしていきたいと考えています。

その格差解消も含めて、BPWでは、SDGsのゴール5(ジェンダー平等)に着目し、多様性を認め、多くの人がより多くの選択肢を持つことが出来る持続可能な社会の実現を、目指していかなくてはならないと考え、微力ながら活動しています。

今年4月、北大が、THE大学インパクトランキング2020という社会貢献ランクで、世界766大学のうち日本勢トップだったと報道されました。ランキングはSDGsの枠組みを基準として社会貢献を評価しており、SDGsの17の目標のうち6項目でトップ100に入ったのですが、その評価の中にゴール5(ジェンダー平等)が含まれていなかったのは残念に思いました。是非、この目標でも貢献が評価されるよう期待しています。

話は変わりますが、日本でも新型コロナウイルス感染が拡大し、人々は不安と行動の制約などの中で耐え忍ぶ生活を強いられています。自粛で家に閉じこもる

と、DV、児童虐待が増加したと報じられ、依然として、女性・子どもは被抑圧者となり、苦しみ事態が避けられない事実を改めて突きつけられたという思いです。

他方、世界に目を向けると、ドイツのメルケル首相をはじめ各国の女性リーダーの新型コロナウイルス感染拡大阻止の施策、活躍が注目されています。リーダーに求められる資質に性別の差はないということが、具体的な形で映し出されたと思っています。

私自身は、弁護士生活も40年を超え、そろそろ人生まための時期を迎えたと思っていたのに、感染症の世界的流行というグローバルリスクの一つに直面して、仕事の仕方、人とかかわり方等を大幅に見直すことになるうとは、全く想定していませんでした。しかし、コロナ後のニューノーマルの社会では、オンラインによる在宅勤務が一気に増加、定着し、家庭責任の分担にも変化が起き、これまで女性に不利とされていた飲みユニケーションなど職場の慣行にも変化をもたらすでしょう。男性も女性もワークライフバランスを大きく見直す、転機となるに違いないと考えます。

最後に、おそらく多くの同窓生が、日本が、世界が、このリスクを乗り越えるため

に、身を切って、心を砕いて、日々努力されておられることでしょう。感謝申し上げるとともに、最後に、この会報が皆様に届けられる頃には、新型コロナウイルス治療薬が開発され、ワクチン開発にも目処がつき、安心して生活が出来る見通しがついていることを願ってやみません。

北大が新たな時代を担うために

廣重 勝彦

1982年卒(第33期)

新渡戸カレッジフェロー

東京同窓会募金・産学連携委員会委員長

北大資金運用管理委員会委員



〈新たな時代に向けて解決すべき3つの課題〉

新型コロナウイルス・パンデミックは、世界的に経済社会のパラダイムシフトを一気に進め、日本も全く新たな時代に突入していきます。そうしたなか、北大とそれにかかわる人たちが北大の素晴らしい世界観を維持し発展させていくために、どうしても解決しなければならない3つの課題があります。

① 北大生が保守的であること

② 北大に関連する組織がタテ社会

③ 献身の精神が未成熟

これらは、北大とかかわる中で私が感じていた本音であり、お叱りを承知であえて提起させていただきます。

〈第4次産業革命の時代に突入〉

わたくしが職業として長く関わってきた金融・証券ビジネスの世界ではすでに、明確な2020年代以降のビジョンが出来上がっています。それは、第4次産業革命ともいわれる「AI（人工頭脳）+ビッグデータ（大規模データ活用）」を基盤とした経済・産業・社会生活の再構築（スクリップ・アンド・ビルド）です。

そのことは経済の先行指標である株式市場にはつきりと表れています。証券市場では企業の真の価値が「時価総額（＝株価×発行済株式数）」として表現されます。すなわち、企業を丸ごと買える金額のことです。

米国市場における時価総額上位5社（表参照）は、日本人にとってもおなじみの世界的テクノロジー企業です。実は、この5社の時価総額の合計は567兆円（2020年5月8日現在）に達し、東京証券取引所に上場している全企業（2170社）の時価総額（合計550兆円）を超えています。これは、日本企業が衰退しているということではなく、2020年以降の世界が「AI+データ」

を基盤とする社会に変貌することを意味しています。

〈フロンティア精神を育てる〉

そのような1世紀に一度の大変革の中で、北大が生き残り一段と進化していくために避けて通れない条件が、先述の3課題の解決です。実はいずれも、これまでの時代では「成功法則」だったのですが、混沌としたこれからの時代にはむしろ足かせになっていきます。

まず、「①北大生が保守的であること」は、大学受験に至る教育を通じて、「先人の敷いた安全な道から足を踏み外さないことが賢い生き方」と学生が信じているためです。しかし、経済社会が安定した平成までは通用したこのストラテジーは、先が見通せない令和においては役に立ちません。どれほど大きな組織でも、将来にわたり安全な道を敷くことはできないからです。

そもそも、北大は自ら道を切り開く「フロンティア精神」を基本理念にしています。親や先生、会社には頼るのではなく、自分が問題を解決しながら新たな道を進むことを求めています。実はこれこそ、これからの社会が最も求めている真のリーダーです。

そこで、学生が保守的な衣を捨てて勇気をもって前に踏み出せるよう、OB／OGは彼らのチャレンジに協力し、仮にうまくいかなければ再チャレンジまでの

セーフティネットを提供する気概が必要でしょう。

それこそが、学生が進んでフロンティアに向かうサポートになります。

米国企業の時価総額上位

順位	銘柄名	時価総額 (兆円)
1	マイクロソフト	149
2	アップル	143
3	アマゾン・ドット・コム	127
4	アルファベット(グーグル)	94
5	フェイスブック	54
	合計	567

〈タテ社会からネットワークへ〉

課題②として挙げた「同窓会を含めて北大に関連する組織がタテ社会の構造を持つこと」は、組織が一つの方向にまとまって動けるメリットがあります。しかし、一種のムラ社会となることは避けられず、内と外を分け、組織のベクトルに合わない異質な人を疎外してしまします。言い換えれば、気の合う仲間同士の集まりになり、その結果として価値観の異なる者が立ち入れない組織になります。

しかし、それは新たな時代を乗り切る組織にはふさわしくありません。異質な人の交流(ダイバーシティ)があつてこそ組織に革新が生まれ、北大に関わる課題を解決に導くことができるからです。北大が新しい時代でも発展し、学生・OB／OGが活躍するためには、タテ社会を捨て、参加者が緩く結びつくネットワーク

クとしての組織を目指すべきでしょう。

〈奉仕の精神〉

最後に、「③献身の精神が未成熟」という意味は、北大を発展させていくためには、OB／OGの献身の精神が最重要だということです。大学は義務教育ではないので、国から与えてもらうものではなく、本来はそこで学ぶ人全員が自らの労力や資金をつぎ込んで作り上げるものです。

実際、米国の主要大学を支えている資金は、国の補助金や産学連携による企業の寄付よりも、卒業生による寄付が大きな部分を占めます。主要大学では、卒業生の寄付とその運用により累積した基金は1兆円単位となり、そこから研究費や学生の奨学金などが賄われています。そのような大学への寄付は、OB／OGにとつては当然の行為であり、自分を育ててもらった大学に対する貢献、世の中のためにになりたいという気持ちの表れです。

翻って日本の大学では、授業料を払ったのだから義務は果たしたと割り切る人が多数です。どの大学を選ぶかは本来、自分のアイデンティティを決めること（自分がどのような人間になろうとしているのか）であるのに、現状は受験偏差値を基準として選び、就職予備校のような通過点として大学を見ている人が少なくないことが、希薄な母校意識につながっています。

ます。

ところが新しい時代になれば、就職した会社との関係は希薄となり（一括採用・年功序列は過去のものとなる）、むしろ自分固有のネットワークが重要になります。その最右翼が、アイデンティティを共有できる学友とのネットワークです。特に技術進歩が早まる中でリカレント（学び直し）が必須となる時代において、大学こそが生涯を通じて付き合っていく世界になるでしょう。

だからこそ、OB／OGがまず意識を変え、親睦会のレベルから一步でも踏み出して、大学・学生・研究などに貢献するべく少しでも尽力し、北大の生き残りと発展のために奉仕を実践していくことが肝要です。

〈北大こそが真の担い手〉

北大を含め日本の大学はいつのまにか、工業社会に適した「人材(human resources)」を育てる場所になってしまった。しかし、これからは機械仕掛けのような「人材」よりも、自ら課題を解決して道を拓く「人物」を求めています。それができるのは、まさに「フロンティア精神」「国際性の涵養」「全人教育」「実学の重視」を基本的理念とする北大です。換言すれば、北大こそがこの混沌とした時代を切り開く大学です。そういった高い志のもと、学生・OB／OGともに古い殻を破り新たな道に踏み出す時が来ています。

北海道大学 校友会 エルム

北海道大学 関係者の皆様のご登録をお待ちしております

※平成28年6月1日以前に基礎同窓会に加入されている方は会費不要です。



北海道大学関係者みなさんが
ご入会いただけます。

会員登録は以下URLからフォームにアクセス



<http://www.alumni-hokudai.jp/>

会員登録 をクリック！



会員登録が簡単になりました！

「お名前」「メールアドレス」「電話番号」
「入学 or 卒業 or 所属情報」のみでOK

郵送でのお申し込みをご希望の方は事務局までご連絡ください



北海道大学校友会エルム
HOKKAIDO UNIVERSITY
ALUMNI ASSOCIATION ELM

お問い合わせ先

北海道大学校友会エルム

電話：011-706-2101

kouyukai@general.hokudai.ac.jp

追悼



中村睦男先生と北海道大学

本年四月一七日早朝、中村睦男先生が

急逝されました。「大切な人を失ったり、致死の病に罹ったりすると、人は衝撃を受けてひどい混乱状態に陥る。が、その体験について語り、書くことで、散らかった思いを僅かなりとも整理できる」(驚田清一「折々のことば」朝日新聞二〇二〇年五月三〇日)。本稿の依頼を引き受けようと思ったときの私の心境はまさしくこのようなものでした。先生の逝去を実感できず、且「こと」に得体の知れない喪失感が大きくなっていたからです。

中村先生は、室蘭栄高等学校を卒業後、一九五七年に北海道大学に入学されました。法学部を卒業した後法学研究科修士課程に進まれ、そこを修了した一九六三年には法学部助手となりました。その後二年間のフランス留学を経て助教となり、一九七三年には法学研究科より法学博士の学位を授与されています。一九

七四年には教授となられ、評議員や学部長として法学部の運営に尽力されました。さらに、大学全体の運営にもまず副学長として、それまで国立大学では手薄であった学生の就職支援体制を立ち上げるなど多大の貢献をされました。そして、二〇〇一年には第一六代北海道大学総長に就任され、二期六年の在職中、当時国立大学が直面していた「独立行政法人化問題」等の解決に誠実に取り組み、その後の北海道大学のあり方の礎を築かれました。

このように、中村先生の大学人としての歩みのほぼすべては北海道大学と関わっています。先生は、北海道大学を主な舞台として、研究教育活動を行いました。そこから私は、先生の温かくかつ強い北海道大学への「思い」を感じています。まず、研究活動から簡単に振り返ることにします。中村先生の研究業績には実に膨大なものがあります。ここでは、先生の憲法解釈論についてのみ扱うことにします。先生の解釈論には次のような特徴が見られるように思います。第一に、学説や判例を考察する際に、あくまでも内在的な理解を大切にされていたことを挙げることができるとでしょう。つまり、結論のみを外在的に批判するのではなく、結論に至る筋道を論理的に厳密に検討した上でそれらの位置づけや批判を行おうとする態度です。こうした態度には、今村成和先

生の影響があるのかもしれませんが。私が院生の頃、機会があるごとに判例研究や学説理解に当たっては今村先生の議論の仕方に注目しておくようにと述べられていたからです。第二に、実際上どのような違いが出てくるのかを軽視あるいは無視した「空理空論」はあまり好まれなかったように思います。議論のプロセスと結論の双方に絶えず目を配りながら、妥当な解釈を追い求められていました。最後に第三は、その「妥当な解釈」が時として通説と異なる場合がありますが、その場合にも自らの説を恐れず提示し続けるということです。「社会権」論や違憲審査制の性格論がその典型的な例といえます。「社会権」は、先生が研究者として最初に取り組まれ、その後も終始研究され続けたテーマです。一九七三年に出版された『社会権法理の形成(有斐閣)』は、修士課程における研究を経て、助手時代のフランス留学に於いて深められた考察の結果をまとめられたものです。先生のフランス憲法研究の前提には、深瀬忠一先生の誘いがあつたように思われます。

中村先生は、一九七〇年に助教教授になられてから、法学部の講義や演習、大学院の授業、そして全学教育の日本国憲法の講義を担当されましたが、その結果、日本国憲法の講義では一万人を超える他学部

され、さらに学部の憲法の講義ではおそらく数千人の学生を教えられたのではないのでしょうか。私は、先生が学生や院生を叱責するところを見たことがありません。温かく見守りながら、鋭くかつ的確なアドバイスをしてくださるのが常でした。先生の指導を受けた多くの同窓生が学界、官界、法曹界、そして実業界で大いに活躍していますが、それはこうした先生の学生に接する際の態度が大きく寄与しているように思われます。そして、先生のような態度は終生変わることがありませんでした。昨年七月に、東京の学生会館で中村ゼミのOB・OG会が久しぶりに開かれたのですが、先生に再会の挨拶をしようと並んでいた何十人もの同窓生といつもと変わらぬ温顔で優しく接しておられる先生のお姿を拝見していて感極まるものがありました。

私を始め多くの同窓生にとって、先生は人生の師ともいえる存在であったように思います。その先生と再び会うことができない喪失感・寂寥感は筆舌に尽くしたいものがあります。「散らかった思い」はいまだ整理できないままですが、中村先生のご冥福を心よりお祈り申し上げて拙い文章を終えることにします。

1974年卒(第25期)

北海道大学名誉教授

北海学園大学教授

岡田 信弘

学生サークル紹介

国際法・国際関係研究会

佐々木 絃（法学部4年）

グローバル化が進み国の枠組みを超えた活動が盛んにおこなわれている現代社会において、国際社会の秩序を保つことは大きな課題です。その中で、国家の行動を規律し、また国家間の紛争を解決する規範として、国際法が注目される場面も増えてきました。2014年の国際司法裁判所による南極海捕鯨事件判決や2018年の韓国大審院による旧朝鮮半島出身労働者問題（韓国人元徴用工問題）をめぐる判決、2019年の日韓輸出規制問題などが「国際法」という単語と共に日本国内で話題に上ったことは、記憶に新しいでしょう。

国際法学は、流動する世界情勢の背景を理解するために不可欠の学問です。加えて国際法は、国内法で自明視されている実効性や拘束力の根拠などについて正面から問われることから、「法」そのものを考える機会も提供する特殊性を有しています。そのため、法学教育という点においても重要な科目だとされています。このような国際法学の重要性を認識し、その研究に取り組んでいる学生サークルが、私たち「国際法・国際関係研究会」です。

国際法・国際関係研究会は、国際法の知識と理解を涵養するとともに国際法に対する学生の関心を高めることを目的として、2017年10月に設立されました。顧問である児矢野マリ教授にご指導いただき、自由かつ活発な雰囲気での国際法学を学んでいます。

本サークルにおける第一の活動は、週に1回実施している国際法の勉強会です。一年を通して開催している「研究会」では、国際社会で生じている問題を題材として自由研究を行います。まず、環境、人権、安全保障などの分野ごとにグループの「支部」を作ります。次に、支部の中で題材を選択し、グループ学習を進めます。そして全員の前で研究報告を行い、それをもとに議論を行います。昨年度までは、「日本の難民引き受け」「自律型兵器の合法性」「死刑制度の是非」などのテーマについて議論がなされました。また、主に4月の新歓期に開催する「国際法セミナー」では、上級生が新入生に国際法の基本的な知識を伝授します。ここでも、一方的な講義にならないように、討論の時間を設けるなどの工夫をしています。

第二の活動は、「国際法模擬裁判大会」への参加です。この大会は、大学対抗で実施される、国際法を用いた「スポーツ」のようなものです。大会期日の4ヶ月ほど前に、いくつかの国際法上の争点を含んだ問題が、国際司法裁判所に付託された二国間紛争という設定で出題されます。学生は各国の代理人として調査を進め、事前に原告・被告それぞれの主張をまとめた裁判書面（メモリアル）を提出します。その後、法廷において裁判官の前で口頭弁論を行います。最終的に、書面と弁論の合計得点で勝敗が決まります。模擬裁判大会の参加選手は、クリスマスや正月、バレンタインデーなどのイベントから目を背けて国際法と向き合うことになりました。本サークルは、新入生でも気軽に参加できる日本語での大会（宇宙法模擬裁判大会）や、勝ち進めば世界大会への出場権が獲得できる大会（ジュエッツップ模擬裁判大会）などに参加してきました。ジュエッツップ模擬裁判大会においては、初めて参加した2017年に総合準優勝を果たし、昨年度も原告書面第三位という成績をおさめています。



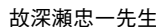
サークル活動の様子

以上の活動を通して本サークルは、学生が法という視点を用いて世界情勢を読み解く力を付けることを目指しています。第一の活動である国際法の勉強会では、社会で生じている様々な事象から国際法上の問題点を見出す洞察力を養います。第二の活動である模擬裁判大会では、与えられた問題に規範を当てはめることで、精確な答えを導く法的思考能力を鍛錬します。そして、これら2つの能力を習得した結果として、動態的な社会を洞察することができるようになると考えています。

国際法・国際関係研究会は結成してから3年と歴史が浅く、未だ法学部の公認もいただけていない、駆け出しの団体です。そのため私たちは今後も、より多くの学生に興味を抱いていただけるよう、国際法の魅力を発信し続ける所存です。具体的には、「国際法倶楽部新聞」の発行や、ツイッターなどのSNSを用いた広報活動をおこなってまいります。この記事で初めて国際法・国際関係研究会の存在を認識されたという方々には、ぜひ今後ともお見知りおきのうえ、私たちの活動を温かく見守っていただけると幸いです。

最後になりましたが、このたび「楡苑」という歴史ある会報に拙稿を掲載していただき深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

1973年卒（第24期）
元國際基督教大學教授



2017年の「憲法を武器として：恵庭事件―知られざる50年目の真実」という映画の上映、2018年のNHKのETV特集「平和に生きる権利を求めて―恵庭・長沼事件と憲法」という番組の放送を契機にして、本書の出版を思い立ち、27名の執筆者の賛同を得て出版された。編者は、中村睦男北海道大学名誉教授・北海道大学元総長、水島朝穂早稲田大学教授と筆者が担当した。

における意義を論じ、第4章「今日の憲法政治と平和的生存権」(小林武)は、平和的生存権論が沖繩問題をとおして多くのものを摂取できること、第5章「深瀬憲法学のactuality——立憲平和主義と平和保障構想」(水島朝穂)は、深瀬平和憲法学の歩みと発展を論じる。

第13章「憲法教育における『平和的生存』」

第18章「Be gentlemanと保育支援―深瀬先生とクラーク先生と発寒^{はつひ}ひかり保育園」(吉田行男)は、幼い魂の保育が人格形成にとって最も重要であるというの深瀬の信念を、「コラム5」「深瀬さんの人間性の側面―折節に残されたお言葉から」(橋本左内)と第19章「深瀬忠一氏を偲ぶ」

(大友浩)も、深瀬の人物像を伝えている。

第20章「深瀬憲法学の特質—キリスト教的背景と『立憲民主平和主義』」(千葉眞)は、深瀬の平和保障のヴィジョンがソフトパワー・リアリズムとアイディアリズムが現実の世界において結節していく「方向と線」を示していると言う。【コラム6】「パレスチナと北海道で考える平和の福音—エルサレムの平和とは何を意味するのか」(清水愛砂)は、日本の植民地支配に起因する人権侵害の根絶のための祈りと行動の大切さを述べている。第21章「福音的平和—深瀬忠一の学問と信仰」(稲正樹)は、深瀬の福音的平和の志を受け継ぐ必要性を指摘する。

本書刊行後の本年5月に、中村睦男先生の訃報に接した。中村睦男先生の指導と助言がなければ本書の刊行は不可能だったことを実感し、ご冥福を祈る。同窓生の諸兄弟姉が本書を手にとって読んでくださり、平和の実現と人権の確保を目指して歩んできた北大憲法学の伝統を再確認されることを、心より願う次第である。

カルチャーナイト倶楽部

【目 的】

1. 地域文化活動カルチャーナイトの運営を支援する
2. カルチャーナイトの参加施設の要請により、ボランティア活動を通じて北海道の文化や産業に貢献する
3. 音楽会、講演会、食事会等の例会活動によって会員相互の学びと交流を図る

【役 員】

会 長 大房 孝宏 (北海道電力 OB)
副会長 小林 隆一 (北海道警察 OB)
幹事長 佐々木亮子 (カルチャーナイト北海道 OG)

【入会方法】

1. カルチャーナイト友の会に入会する (年会費 2,000 円)
2. 「企画」「組織」「食・料理」「家庭菜園」「健康・スポーツ」「文化」のいずれかのグループに所属し、交替で運営に当たる
3. 入会希望の方は、お名前・住所・電話&FAX 番号・メールアドレスをお知らせください。後日資料をお送りします

連絡先／事務局

札幌市中央区北4条西7丁目5番地緑苑第二ビル 707 号室 〒060-0004
電 話：011-261-8633 F A X：011-522-6607
メール：office@culture-night.com

例会活動紹介



政令指定都市身体障害者親善スポーツ大会(ボウリング競技)
ボランティア 19 名



美術館鑑賞
「彫刻芸術いま・むかし」
講師／本郷新記念札幌彫刻美術館
館長 (会員)



講演会
「最近気になる環境の話」
講師／公益財団法人北海道環境財団
専務理事 (会員)

カルチャーナイトとは？

カルチャーナイトは、公共施設や文化施設、民間施設を一年に一日夜間開放して市民が地域の文化を楽しむ行事です。大人も子どもも、その地域に住む皆さんはもちろん、観光客の皆さんも参加することができます。市民と企業と官庁が協働して創る北海道の地域文化活動です。

同窓会からの報告（お祝いとお悔やみと）



向井 諭氏

透していない20年ほど前から夫の暴力に苦しむ女性の離婚を実現してこられた（2019年11月3日の北海道新聞記事等参照。）

向井諭元日本弁護士連合会副会長・元札幌弁護士会会長（26期）が2019年秋の叙勲で旭日中綬章（弁護士功労）を受賞された。向井氏は、言うまでもなく、我が北大法学部同窓会会長を2012年9月～2018年9月まで3期6年勤められた方である。本来ならば、同氏ゆかりの方から本会報へお祝いのお言葉を寄稿して頂くところであるが、氏がこれを固辞されたため、当同窓会から、本会報をもって全国に所在される同窓生の皆様に受賞報告をさせて頂くとともに、皆様とともに氏への祝意を表することにした。

氏は、日常の弁護士活動を通じて基本的人権が最大限に尊重される社会の実現や弁護士会での活動を通じて弁護士制度の発展に寄与されてきた。また、長年女性や子どもを巡る問題と向かい合い続けてこられ、非行した少年に、国費で弁護士をつける国選付添人制度の充実やドメスティックバイオレンス（DV）の問題が浸

さらに、同窓会長としても、同窓会の維持・発展に大きく貢献されてきた。任期中の2016年6月に設立された校友会エールの初代理事を務められたほか、2017年9月の同窓会総会において同窓会規約の一部改正を行い、従来の卒業生（修了生）のみを同窓会員としていた制度を在学時（入学時）に同窓会員とする制度に改めるという大きな変革を主導された。

「同窓生同士の親睦・互助」を同窓会存立意義の基本としつつも、将来的には同窓会が母校法学部・法学部等在学生の最大の支援母体となるための礎を築かれた功績は、誠に大きなものがあります。同窓生の皆様とともに深い敬意を表しますとともに今後のご健勝を心よりお祈り申し上げる次第でございます。



故中村睦男氏

今年の2月末頃、中村睦男元北大総長（12期）から、「この度『平和憲法とともに』と題する故深瀬忠一先生（2016年の会報第32号に中村先生の故深瀬先生への追悼文を掲載している。）の人と学問を伝える著書を発刊した、私も編者の一人であるが、是非今年の会報第36号でこの著書を紹介して頂きたい。」旨、私に直接連絡が入った。会報第36号の総頁数・構成・全執筆等が既に確定していた時期ではあったが、先生自らの紹介文を寄稿して頂けるとのことで、「喜んで承知致します、つきましては原稿提出締切日である4月末日までにお願い致します。」と即答させて頂いた。ところが、5月の連休明けになっても原稿が届かない。周知のとおり、先生はどんな些細な約束事でも必ず守られる方である。心配して連絡を取ろうとしていた矢先に、多くのメディアから先生の訃報が報道された。驚愕と悲嘆に見舞われている最中ではあったが、取り急ぎ、城下会報編集委員長とも相談の上、本号に中村先生の追悼文を掲載すること及び上記著書の紹介文は先生の遺志

を継ぐ方にお願ひすることにし、追悼文については岡田信弘北大名誉教授、紹介文は故深瀬先生のゼミ一期生であり同著の編者一人でもある稲正樹元国際基督教大学教授にお願いすることにした。それぞれ私の方から5月末を目途にお願いをしたところ、ご快諾を頂き、本号掲載に至ったものである。

中村先生は、早くから同窓会活動に深く関わり、同窓会の顧問としてその発展に大きく貢献され、会報「楡苑」にも「中村先生を囲む座談会」（会報第17号）や前記故深瀬先生への追悼文寄稿などを通じて会報製作にも多大なご協力を頂いてきた。全ての同窓生に対し、敬意と愛しみを持って分け隔てなく接せられ、心配りをされる方だった。岡田先生が述べられているとおり多くの同窓生に尊敬され慕われ続けてこられた。私が同窓会の事務局を預かることになった時「貴兄の活躍を大いに期待する。」との過分なるお手紙まで頂いた。北大総長・憲法学者としての業績は岡田先生が述べられているところであるが、先輩同窓生としての先生の最大の魅力は、温かみに溢れた人格者であることにあったと、誠に僥越ではあるが、私は感じている。北大退任後の2009年10月、先生はアイヌ文化振興・研究推進機構（現アイヌ民族文化財団）の理事長に就任され今日まで理事長職を続けてこられたが、私も同機構の評議員として6年有

余先生のご労苦を垣間見てきた。実務を委ねる事務方職員を深く信頼され、評議委員会においても、委員の発言を遮るような事は決してなさらなかった。先生の姿勢を通じて、多様な意見をまとめ上げ一つの方向に向かわせる原動力は、学識でも名声でも権威でもなく、人格・人柄であることを改めて痛感させられたのである。

先生これまで本当に有難うございました。安らかに眠り下さい。同窓生一同合掌。



故松田昌士氏

中村先生の訃報が報じられて10日もたたぬうちに、松田昌士JRR東日本元社長・会長(10期)の訃報が報道された。同窓会は、僅か1カ月余りの間に、同窓会を愛して止まない現顧問のお二人を失う事となった。同窓会としては悲しみに堪えないところである。周知のところではあるが、氏は、1961年北大大学院を修了

後、旧日本国有鉄道に入社され、本社及び北海道総局の勤務などを経て、国鉄再建実施推進本部事務局長を務め、いわゆる国鉄の分割・民営化推進の旗頭の一人として、その実現に大きく尽力された。1993年には分割・民営化で発足した東日本旅客鉄道(株)(JRR東)の社長に就任、2000年まで務められ、退任後も会長・顧問として活躍された。また、会長在任時に小泉内閣の目玉であった構造改革推進にも大きな役割を果たされた。中央政財界のトップらが自らの来し方を語る日本経済新聞連載の「私の履歴書」にも登壇された。

氏は、北海道及び北大法学部同窓会という出身母体をこよなく愛され大事にされた。在京道出身者でつくる「北海道倶楽部」の会長を18年務められ、北海道振興に関わる提言・助言等を通じて故郷にエールを送り続け、道政を勇気づけてこられた。同窓会においては長年顧問を務められ、周知のとおり、毎年、会報「楡苑」へのJRR東の一面広告掲載を通じて発刊費の助成を続けてこられた。

私事になるが、丁度15年前、ある縁で都内新宿代々木にあるJRR東の本社ビルで、当時の松田会長にお会いしたことがある。私が後輩同窓生で、幼少期の約6年余北見に住んでいたことを知り、大変に喜んでおられた。「君は市内にいたんだろうけど、俺は北見といっても本当は野付

牛と言う田舎の方の出なんだ。」と言って豪快に笑っておられたことが、強く印象に残っている。その当時の北見は薄荷(ハッカ)生産で世界的シェアを誇っていたが、その話題でも大いに盛り上がった。松田先輩(そう呼ばせて頂きます)に同窓生一同心から哀悼の意を表します。合掌。

法学部同窓会副会長兼事務局長

高橋 了(23期)

向井諭氏及び故松田昌士氏の顔写真については、新聞報道写真から引用させて頂いた。

HPC

北海道生産性本部

60th ANNIVERSARY

会長 氏家 和彦

(昭和57卒33期)

〒060-0001 札幌市中央区北一条西二丁目

北海道経済センター

電話 〇一(二)四一八五九一

FAX 〇一(二)四一三八九八

弁護士法人小寺・松田法律事務所

弁護士 小寺 正史

(昭和50卒26期)

〒060-0001 札幌市中央区大通西十丁目 南大通ビル六階

電話 〇一(二)八一一五〇一一

FAX 〇一(二)八一一五〇六〇

札幌英和法律事務所

弁護士

田中

敏滋

(昭和50卒26期)

〒060-0002 札幌市中央区大通西十一丁目 半田ビル六階
電話 〇一一二八一一一四四一
FAX 〇一一二八一一一四四二

向井・中島法律事務所

弁護士

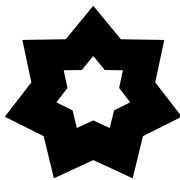
向井

諭

(昭和50卒26期)

〒060-0002 札幌市中央区大通西十五丁目
ラスコム十五ビル六階
電話 〇一一六四二一九二二一
FAX 〇一一六四二一八六七三

東京基準より北海道基準、北の夢。

 ぷらう

代表取締役社長 石川 裕一

株式会社 ぷらう

〒060-0063

北海道札幌市中央区南三条西4丁目12-1 アルシュビル8階

TEL : 011-219-2223 FAX : 011-219-2885

◆◆同窓会からのお知らせ◆◆

●本年9月26日(土)に開催予定であった全学挙げての「ホームカミングデー二〇二〇」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応の一環として、中止の止むなきに至りました。これを受け、毎年ホームカミングデー当日に開催していた法学部同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会

は、左欄のとおりで開催することになりましたので、多数の会員の皆様の出席、参加をお待ちしております。
また、同日の同窓会会員懇親会に先立ち、同窓会主催講演会を開催致しますので、多数の会員の皆様が総会・懇親会とセットで参加されますよう、併せてお願いを申し上げます。

2020年度同窓会定時総会及び同窓会会員懇親会等開催のお知らせ

1.日時 2020年9月25日(金)

17:00～17:30 法学部同窓会定時総会

17:30～18:15 法学部同窓会主催講演会

18:15～ 法学部同窓会会員懇親会

(2020年度より文系4学部同窓会合同懇親会は、他文系3学部同窓会の意向を踏まえ、中止することになりました。)

2.場所

同窓会定時総会 ホテルマイステイズ札幌アスペン
札幌市北区北8条西4丁目-5
TEL (011) 700-2111(代)

同窓会主催講演会 同上

同窓会会員懇親会 同上

懇親会費 4,000円(ただし、在学生会員は、1,000円)

3.連絡先

同窓会定時総会・講演会・懇親会にご出席を希望される方は準備の都合がございますので、9月11日(金)までに同窓会事務局に葉書・FAX・Eメールにてご連絡を下さいますよう、お願い申し上げます。

北大法学部同窓会事務局

〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目北大法学部内

FAX (011) 706-3941

Eメール dosokai@juris.hokudai.ac.jp

——同窓会主催講演会——

講 師 小口正範氏(三菱重工業株式会社顧問)

テーマ 「現在我が国が抱える諸問題～蝶が語る現代社会の課題(仮題)」

その他 小口正範氏の略歴等については、会誌14頁下段をご参照下さい。

●来たる2021年は、「北大法学部同窓会会員名簿」発行の年となります。会員名簿は、5年に一回発行しており、前回は2016年12月に発行し、多くの会員の皆様に購入して頂きました。

会員名簿の編集・出版を委託する株サウトより関係書類が届きました。際は、特段のご協力を頂きますよう、お願い申し上げます。

なお、現同窓会規約では在学生会員ですが、5年に一度の発行であることを考慮し、会員名簿は従来どおり、原則とし卒業生(修了生)・会員名簿として作成させて頂きまことを、予めご承知下さるようお願い致します。

●同窓会会員の氏名・住所(自宅・勤務先)・電話番号(自宅・勤務先)・勤務先等の変更届出について

これらの事項について、変更が生じた場合には出来るだけ速やかにFAX・Eメール又はお葉書にて届出をされるようお願い致します(ただし、在学生同窓会員の皆様の住所については、卒業時まで保証人様の住所をもって在学生会員の皆様の住所として取り扱わせて頂きますことをご了承願います。)

●2021年7月発行・8月配付予定の会報「楡苑」第37号への掲載作品を募集します。同窓会会報にふさわしいものであれば、内容は問いません。

字数は、原則として8000から10000字以内とさせて頂きます。応募期限は2021年4月末日です。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

TEL・FAX・Eメール 表紙に記載

●会報第37号に掲載する企業・各種団体の広告及び名刺広告を募集します。広告掲載料は紙面の大きさにより、3万円(4分の1ページ)、6万円(半ページ)、12万円(1ページ)となっております。名刺広告の場合は原則として一律1万円とさせて頂きます。毎年の会報は同窓会費及び広告掲載料を資金源として発行・配布しております。広告掲載を通じた会員の皆様の特段のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。詳しくは事務局にお問い合わせ下さい。

●勤務先への会報送付の中止について
2019年度の会報第35号でお知らせのとおり、2020年度の会報第36号からは、会報の勤務先への送付を一切中止することに致しました。事情・賢察の上、ご理解下さりますようお願い申し上げます。これまで会報を勤務先にて受領されてきた会員のうち、未だ会報送付先(原則として自宅住所とさせて頂きます。変更届出をされていない会員の皆様について、同窓会宛てに葉書・FAX・メールで所要の届出をされますよう、お願い申し上げます。

成田・武野法律事務所

弁護士
成田教子

(昭和51卒27期)

〒060-0001 札幌市中央区南一条西五丁目十九番地一

郵政福祉札幌第一ビル五階

電話 (011) 242-1502

FAX (011) 242-1505

弁護士法人村上久保法律事務所

弁護士
村上 英治

(平成5卒44期)

弁護士
久保 実穂子

(平成16卒55期)

〒060-0001 札幌市中央区北一条西五丁目一三

大通ハイム503

電話 (011) 624-7970

FAX (011) 624-7980

鹿角健太法律事務所

弁護士
鹿角 健太

(平成14卒53期)

〒060-0001 札幌市稲穂二丁目二十二番一号

小樽経済センタービル五階

電話 (011) 242-1875

FAX (011) 242-1875

ぬくもりの宿

温根湯ホテル 四季平安の館

山と緑に囲まれた
東北海道の温泉郷「温根湯温泉」
川のほとりに温根湯ホテル
四季平安の館は佇んでおります
旅の疲れを癒す温泉と寛ぎの客室、
そして季節のお料理で
お客様をお迎えいたします

季節の料理で
心尽くしのおもてなし

石子鍋からあがった活毛ガニ
お客様の目の前で活毛ガニを木桶に入れ
熱した落石で豪快に茹で上げます

道東の雄大な自然のもと、
ゆったりとお過ごしください

温根湯ホテルの泉質は重曹泉タイプの単純硫黄泉。
アルカリ性で肌がスベスベになる「美人の湯」。
さらに浴場は鮮度が抜群の「還元系温泉」で
アンチエイジングにも最適です。

株式会社日本温泉総合研究所より、温根湯ホテル四季平安
の館の温泉水は「還元系温泉」であると認められました。

- 温泉の本質的な特徴の一つである「還元性」が良好に保たれている。
- 「湯口」の温泉水は、「源泉」とほぼ同様の状態が保たれている。
- 温泉浴槽は「源泉かけ流し」(加水なし/加温なし)で提供されている。
- 浴槽の利用状況、および衛生状態・管理が適切である。

温根湯ホテル
ONNEYU 四季平安の館

〒091-0170 北海道北見市留辺蘂町温根湯温泉
TEL0157-45-2211 FAX0157-45-2159
<http://www.onneyu-hotel.jp/>



〈広告欄〉

北大同窓の士に

年初よりじわじわと感染を広げてきたコロナウィルス。またその拡大により被る経済停滞。21世紀はこれまでとは別の形で再スタートを切らなくてはならない世紀となったと思われます。その中で北大は何をすべきか、また私達たち同窓は何をすべきか、時代の転換期にあたり北大の存在意義も問われてきています。教育、研究活動はもちろんのこと次の時代に向けた起業や産業を担えるベンチャー輩出の牽引もその一つであります。

そこで同窓の士(サムライ)である弁護士、会計士、税理士、司法書士、行政書士その他ファンスや様々な業務のプロフェッショナルをはじめとする専門的な知識や経験、技能や人脈をお持ちの方々は是非ともご協力をお願いしたいのです。

具体的には起業や申請に対するアドバイスをサポート。またそのサポートを支えていただくためのドネーションであります。近年、高度化する社会の中で、こういったバックアップが乏しいため北大発のベンチャーがなかなか育ちません。次代の産業への入り口は法的なサポートであると強く感じており同窓としてこういった問題に一助をお願いしたく本件を寄稿いたしました。

●ご連絡お問合せは

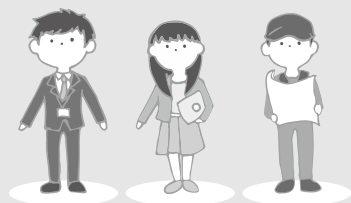
北海道大学研究推進部・産学連携課産学連携担当
電話 011-706-9196

北海道大学 産学・地域協働推進機構

客員教授 土屋 努

(法S59年卒 セラフグループ会長)

伝える。



私たち須田製版は

企画・デザイン・印刷という手段だけではなく
WEB・映像・イベント・マーケティングなど、
多様な手段でお客さまの“伝える”を
お手伝いしています。

TOTAL PRINTING

株式会社 **須田製版**

www.suda.co.jp

旭川支社・釧路支社・苫小牧支社・東京支社・滝川営業所・帯広営業所・北見営業所

札幌本社

〒063-8603 札幌市西区

二十四軒2条6丁目1-8

TEL.011-621-1000

FAX.011-621-1500

北海道内のすべてがそろった“電子書籍”ポータルサイト「ホッカイドウ イーブックス」

Hokkaido ebooks

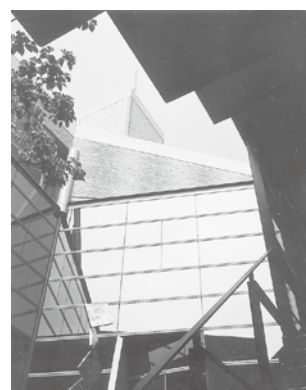
www.hokkaido-ebooks.jp



同窓会サポート企業

SALAT

株式会社 サラト



■本 社

〒670-0948 兵庫県姫路市北条宮の町172

Tel.079-284-1380

■東京支社

〒110-0016 東京都台東区台東4-18-7 シモジンビル5F

Tel.03-3832-6381



<http://www.salat.co.jp>

2019年度収支決算報告書

自 2019年7月 1日
至 2020年6月30日
(単位 円)

(収入の部)				(単位 円)	(支出の部)				(単位 円)
項 目	金 額			備 考	項 目	金 額			備 考
	予 算	決 算	増 減			予 算	決 算	増 減	
会費収入	2,620,000	3,961,962	1,341,962	旧終身会費 50,000×8名 旧終身会費分納 10,000×7名 旧終身会費分納 20,000×1名 旧終身会費分納 40,000×1名 旧年会費 3,000×180名ほか4名 新会費 20,000×144名	事 務 費	40,000	188,387	-148,387	パソコン機器更新、事務用品など
広告収入	400,000	420,000	20,000	会報第35号 広告掲載費など	会 議 費	160,000	166,239	-6,239	総会・懇親会、役員会、編集委員会など
雑 収 入	80,000	93,068	13,068	懇親会費28名分、寄附金、預金利息等	印 刷 費	460,000	432,000	28,000	会報「楡苑」第35号印刷製本費
合 計	3,100,000	4,475,030	1,375,030		交通通信費	1,050,000	931,816	118,184	会報送料、同窓会案内文書郵送料など
					助 成 金	320,000	320,000	0	コロナ禍経済的困窮学生支援金寄附など
					謝 金	120,000	110,000	10,000	総会等諸行事、テープおこし、作業補助など
					人 件 費	900,000	900,000	0	事務局給与(交通費)
					雑 費	50,000	62,414	-12,414	郵便振替手数料など
					合 計	3,100,000	3,110,856	-10,856	

単年度収支差 前年度繰越金 今年度収支差
 繰越金内訳
 預貯金 現金

同窓会費納入のお願い

毎年度、会員の皆様からの多大なるご理解とご協力によりまして、同窓会費を納入頂き誠に有難うございます。この場をお借りし、厚く厚くお礼を申し上げます。同窓会の運営基盤を強固にし、同窓会の役割りを積極的に果たしていくためにも、皆様の会費が財源としては是非必要でございます。

会員の皆様には一層のご理解を頂きまして、今後とも会費納入に特段のご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

1. 会費

年会費 3,000円
終身会費 50,000円

(5回までの分納が可能です)

ただし、2017年9月30日の同窓会規約の一部改正により、2017年3月以後の卒業生及び現法学部等在学生の皆様は、新会費である一律20,000円の終身会費となりますので、ご留意下さい。

旧会費適用者と新会費適用者との間には、実質的公平性が確保されておりますことをご理解下さい。

2. 振込方法

○郵便局振込

同封の「振込票」をご使用下さい。振込手数料は同窓会負担です。

○銀行振込

北洋銀行本店営業部 普通1365601
北海道銀行札幌駅北口支店 普通0458323
ゆうちょ銀行 店番号908 普通0570608
何れも「北海道大学法学部同窓会」名義です。

北大法学部同窓会報 楡苑第36号編集委員会

城下 裕二(34期・編集委員長) 大杉 定通(24期)
石川 裕一(30期・東京同窓会) 大西 岳(53期)

編集後記

待ち望んだ春、そして新入生を迎える喜び、6月には北大祭、7月には美しき北大構内を世界のマラソントップランナーが疾駆するはずだった。心躍るこの時期がコロナ禍ですべて台無しとなった。天を恨む心境である。学内外を含めて完全なる日常生活が一日も早く回復する日をひたすら祈るばかりであります。

このような異常事態の中で、2020年度も皆様方の多大なるご協力の下、会報「楡苑」づくりを例年どおりの日程で無事、制作発刊配布することができました。様々な事情を抱える中で、期日厳守で「挨拶文」「随想」「座談会」「学部の現状等報告文」「同窓会だより」「フレッシュ新社会人始動」「同窓生所感」「追悼文」「新刊書紹介文」「学生サークル紹介文」を執筆頂いた皆様方、広告掲載を通じて会報制作の資金面でご支援を頂いた個人団体の皆様方、そして会報編集委員会委員長である城下北大教授(刑法)と各編集委員の皆様には、この場をお借りし改めて厚く感謝とお礼を申し上げます。

誠に残念なことには、この度の会報第36号をもって、会報第31号から6期連続で会報編集委員会委員長を務められた城下教授が退任されることになりました。法科大学院院長としての激励を承知して再三統投をお願いしましたが「後進に道を譲りたい。」旨固辞され、止む無きに至りました。後任には、城下教授の強い推挙を得て山崎幹根教授(行政学)に就任頂くことになりました。城下教授のこれまでのご尽力に対し、同窓生一同になり代わり厚く厚くお礼を申し上げますとともに、これから新委員長に就任される山崎先生には、是非新しい編集方針を打ち出して頂き、若い世代の同窓生にも共感が得られるような会報作りに向けて、ご指導とご鞭撻を賜りますよう、この場を借りて宜しくお願い申し上げます。

来年度の会報第37号が会員の皆様にとって心から待ち遠しいものとなりますよう、関係する皆様方のご協力ご支援を頂きながら、努力して参りたいと考えております。

全国に所在する会員の皆様におかれても、会報への寄稿広告掲載を通して、今後ともご協力とご支援を賜りますよう、衷心よりお願いを申し上げます。

来る2021年の夏、北大構内のメインストーリーに世界中の人々の目が注がれることを願いつつ、拙い編集後記とさせていただきます。

(法学部同窓会副会長兼事務局 高橋 了)